

第4期行財政改革推進プログラム

平成20年度実施計画

平成20年5月
秋 田 県

目 次

I 財政運営システム改革

1 選択と集中による事業の抜本的な見直し	1
1. (1) 全事業のゼロベースからの見直し	
2. (2) 重複・類似事業の整理統合	
2 歳出の更なる見直し	4
3. (1) 人件費の縮減	
4. (2) 県債発行の抑制	
5. (3) 県単独補助金の廃止・縮減	
6. (4) 病院・大学等への繰出金等の縮減	
7. (5) 県有建築物の維持管理コストの削減、長寿命化	
8. (6) 投資事業の重点化	
9. (7) 一層の事業コストの削減	
10. (8) 予算執行段階の経費削減	
11. (9) 国直轄事業負担金の廃止・見直しに向けた国への要望活動の推進	
3 歳入の確保対策	13
12. (1) 県税の収入率の向上	
13. (2) 未収金の解消による収入の確保	
14. (3) 使用料・手数料の見直しによる収入の確保	
15. (4) 県有資産の処分・貸付等による収入の確保	
16. (5) 企業広告の活用	
17. (6) 基金等の活用	
18. (7) ふるさと納税制度を活用した寄付金収入の確保	
19. (8) 地方財政基盤の強化に向けた取組	
4 公会計改革の推進	20
20. (1) 企業会計の視点による資産・債務の管理・改革	
21. (2) 連結決算を前提とした公営企業・第三セクターの経営改革	

II 行政運営システム改革

1 職員数の縮減と行政ニーズに対応した機動的な組織体制	22
22. (1) 職員数の更なる縮減	
23. (2) 政策目的を踏まえたスリムで効率的な組織体制の整備	
24. (3) 産業振興と雇用の場の創出に向けた体制強化	
25. (4) 市町村合併を踏まえた地域振興局の機能強化、再編整備	
26. (5) 県立病院の独立行政法人化の推進	
27. (6) こども総合支援エリア療育機関の独立行政法人化の推進	
28. (7) 試験研究機関の独立行政法人化等による効率的運営と機動的・効果的な事業の推進	
29. (8) 庁内分権の推進と効率的・効果的手法の確立	
30. (9) 職員の縮減に対応できる柔軟な組織運用	
2 知事部局以外の機関の改革	28
31. (1) 教育委員会の改革	
32. (2) 警察本部の改革	

33. (3) 各種行政委員会の改革	
34. (4) 議会事務局の改革	
3 柔軟で効率的な行政システム	31
35. (1) 政策等評価制度の見直し	
36. (2) 電子自治体の一層の推進	
37. (3) I T活用による一層の効率化	
38. (4) 業務改善の継続的な取組	
4 職員の資質向上	36
39. (1) 職員の政策立案能力・業務遂行能力の向上と意識改革	
40. (2) 能力・実績を重視した人事・給与管理の拡充	

III 公共サービス改革

1 役割分担の明確化等による地域の自立促進	38
41. (1) 市町村に対する更なる権限移譲の推進	
42. (2) 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進	
43. (3) 地方分権、道州制論議の浸透と国への働きかけ	
44. (4) 新時代国土発展制度（1国2制度）の導入に向けた国への働きかけ	
2 民間委託の促進と住民・地域団体との協働の拡大	42
45. (1) 社会貢献活動を行う企業や市町村、NPO等との協働の推進	
46. (2) 県民との協働を推進するための仕組みづくり	
47. (3) 自主的・主体的活動を支える資金調達環境の整備	
48. (4) 県民全体で支える森づくりの推進	
49. (5) 県社会全体で支える子育て支援と教育の充実	
50. (6) アウトソーシングの拡大	
3 時代の変化に応じた県有資産の有効活用	48
51. (1) 公共施設の有効活用の推進	
52. (2) 自治研修所の有効活用	
53. (3) 職員公舎・知事公舎のあり方検討	
4 県民視点、県民満足度向上の徹底	51
54. (1) 徹底した情報公開の推進	
55. (2) 新たな広報戦略に基づく広報・広聴の推進	
56. (3) 審議会の統廃合など県民の意見を聴く仕組みの再構築	
57. (4) 適正な公共調達を行うための取組	
58. (5) 内部通報制度の充実	
59. (6) 職員の営利企業への再就職の制限	
5 第三セクターの徹底的な見直し	56
60. (1) 整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組	
61. (2) 経営指導の強化等による経営の合理化・効率化の推進	
62. (3) 経営やサービスの改善のための目標管理制度の見直し	

資 料

別紙1 主な整理統合事業一覧	59
別紙2 県単独補助金の見直し一覧	61

I 財政運営システム改革

1 「選択と集中」による事業の抜本的な見直し

(1) 全事業のゼロベースからの見直し

一連番号 1

所管部課 総務企画部 財政課

TEL 1104

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 収支不足を解消し、基金の取り崩しに頼らない財政運営とするため、平成19年度予算の歳入・歳出の全般にわたって、真に必要な否か、効率的に行われているかなどの観点から抜本的に見直します。
- ◎ これにより、平成19年度当初の収支不足額を、平成20、21年度の2カ年で解消し、平成22年度以降は、収支をほぼ均衡させ、一定の基金残高を確保し、安定した財政運営ができる体制とします。
- ◎ また、この財政改革で既存事業の縮減を図りながら、本県の自立と発展に向けた政策経費を確保します。

■平成20年度の取組内容

① 収支不足の改善

20年度当初予算では、収支不足を142億円改善
 ・収支不足額 H19当初△290億円 → H20当初△148億円

- 2カ年で集中的に取り組む財政改革の1年目として、20年度当初予算では、19年度当初予算の収支不足額290億円を142億円改善し、148億円まで減少させます。
- 収支改善の当初目標額150億円には8億円及ばないものの、歳入減の中にあっても、ゼロベースからの見直しで歳出削減を図ることにより、重点施策の推進や社会保障関係経費の増にも対応します。
- 歳入については、地方再生対策費の創設等により「地方交付税+臨時財政対策債」ではほぼ前年並みであったが、県税、地方消費税清算金、国庫支出金（開発指定）等の減により一般財源全体で約23億円の減となる見込みです。
- 歳出については、人件費や事業経費などの縮減を図ることにより、一般財源で約270億円の縮減を図ります。
 一方、重点施策の推進や社会保障関係経費が増加したことなどにより、一般財源で約105億円の増となります。

※19年度当初予算からの増減（一般財源ベース）

【歳入減】	23億円	県税等の減
【歳出増加】	105億円	重点施策の推進、社会保障関係経費の増など
【歳出削減】	270億円	ゼロベースからの見直しによる縮減
【収支不足改善】	142億円	歳出削減270－（歳出増105＋歳入減23）

- 不足する148億円については、財政2基金の取り崩しで対応します。

② 歳出の削減

19年度当初予算から270億円(一般財源ベース)を削減

・人件費	△91億円	・公債費	△26億円
・経常経費	△11億円	・政策経費	△142億円

- 人件費については、定員適正化による定員縮減分のほか、給与の臨時的抑制措置、退職者数の減などにより、△91億円とします。
- 公債費については、これまでの県債発行抑制によるもののほか、新たに創設された高金利分の借換制度を適用すること等により△26億円とします。
- 経常経費については、庁費や施設維持管理費などを原則として△7%縮減することにより、△11億円とします。
- 政策経費については、社会保障関係経費や税関係交付金等の義務的経費以外の、県の判断で削減可能な経費(県単補助金など)を中心にゼロベースから見直しを行ったことにより、△142億円とします。
- 公共事業については、県内経済に配慮し、2月補正で前倒しする災害対策を含め実質事業費ベースで前年度と同規模を確保します。

③ 「自立と発展」に向けた重点施策の推進

本県の自立と発展に向け、重点施策を積極的に推進

・政策予算に対する重点施策のシェア

H19当初10.6% → H20当初14.6%

- 社会保障関係経費が増加する中であっても、歳出の削減により、「自立と発展」に向けた重点施策のための政策経費を確保します。
- 「選択と集中」の徹底を図ることにより、政策予算に対する重点施策の割合も増加させます。
- 特に、「産業振興・雇用の確保」、「教育・人づくり」、「地域医療の充実と環境対策」に重点的に予算配分します。

※重点施策 事業費377億円

【ものづくり産業の振興による雇用の創出】	148億円
【社会全体で支える子育て支援と教育の充実】	136億円
【水と緑の秋田で育む心と体の健康づくり】	93億円

【更なる見直しに向けての取組】

- スプリングレビューによる全事業の見直し
経常経費、政策経費にかかる全事業について、これまでの部局主体の取り組みを生かし、効率性、必要性等の観点から部局が主体となってゼロベースから事業の見直し一次見直しを行います。(5月～9月)
- 予算編成を通じた見直し
各部局はスプリングレビューの取り組みを踏まえた予算要求を行うとともに、これを予算編成を通じてさらに精査(二次見直し)します。(10月～1月)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■収支不足額：当初予算ベース ：決算ベース	億円	目 標	△290 —	△148 △80	△60 0	— —
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■主要3基金残高 (決算ベース)	億円	目 標	335	250	250	—
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■歳出削減目標 (一般財源ベース)	億円	目 標	—	270	125	—
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■政策経費に占める重点事業の 割合 (当初予算ベース)	%	目 標	10.6	14.6	17.0	—
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 重複・類似事業の整理統合

一連番号 2

所管部課 総務企画部 財政課

TEL 1104

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 全事業を、休廃止を含めて整理統合し（事業件数を5割程度に縮減）、事業効果を高めるとともに、全体経費を縮減します。

■平成20年度の取組内容

平成20年度当初では、平成19年度当初の総事業数2,100件について、目的が類似しているもの等について整理統合を進め、全体経費が圧縮する中であっても、事業効果を高めることとします。

ソウル便対策、子育て支援対策において、部局間の整理統合を進めます。

整理統合を促進し、事業件数を19年度の7割程度まで縮減
19年度当初 約2,100件 → 20年度当初 約1,500件 (△600件)

※別紙1 「主な整理統合事業一覧」参照

【更なる整理統合に向けての取組】

- スプリングレビューによる整理統合
経常経費、政策経費それぞれについて、部局が主体となって事業の整理統合を進めます。
(5月～9月)
- 予算編成を通じた整理統合
各部局の整理統合案を精査するとともに、部局間の整理統合もあわせて検討します。

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■総事業件数	件	目 標	2,100	1,500	1,000	—
		実 績	(19年度)		—	—
		達成率			—	—

2 歳出の更なる見直し

(1) 人件費の縮減

一連番号 3

所管部課 総務企画部 人事課

TEL 1045

■プログラムに掲げる取組

- 定員適正化計画等の着実な推進により給与費を縮減するとともに、臨時的に給与カットを実施します。
- 社会情勢の変化や技術の進歩等を踏まえ、業務の特殊性が変化した手当等について見直しを行うとともに、旅費の見直しを行います。

■平成20年度の取組内容

○ 給与費の縮減

平成23年度の知事部局職員3,500人体制に向け、定員適正化計画に従い職員数の縮減による給与費の縮減に取り組みます。

更なる財政改革の一環として、給与の臨時的な減額を平成22年3月まで継続実施します。

○ 各種手当等の見直し

・自宅分の住居手当については、民間の支給状況並びに国及び他の地方公共団体の動向を踏まえ、その廃止も含めて見直しをします。

・農林漁業普及指導手当については、平成17年度の見直し後における業務内容の変化、他の地方公共団体の動向等について調査し、支給基準について検討します。

・特殊勤務手当については、支給対象となっている72業務の実態を計画的に調査し、業務の特殊性に変化が認められるものについて、その廃止も含めて見直します。

○ 管理職手当の見直し

新たに主幹の職に昇任する職員への管理職手当支給を廃止し、班長を兼ねる職員のみを支給することとします。

○ 旅費の見直し

通勤手当の認定区間における旅費の減額調整を徹底するとともに、平成20年度は日当のあり方等を見直します。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■給与カットを含めた人件費	億円	目 標	1,645	1,551	1,561	1,573
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 県債発行の抑制

一連番号

4

所管部課 総務企画部 財政課

TEL

1 1 0 4

■プログラムに掲げる取組

- 将来の財政負担を軽減するため、県債発行を抑制し、当初予算ベースでのプライマリーバランスの黒字（県債発行額を当該年度の公債費（元金償還額）の範囲内に抑制）を確保します。

また、3年間の取組期間内に決算ベースでのプライマリーバランスの黒字を目指します。

■平成20年度の取組内容

- プライマリーバランスの確保（当初予算ベース）

将来の公債費負担軽減のため、県債発行額を当初予算の公債費（元金償還額）の範囲内に抑制し、国の事情により発行せざるを得ない地方再生対策費分の臨時財政対策債42億円を除き、実質で7億円の黒字を確保します。

公債費（元金償還額）760億円－県債発行額795億円＝△35億円

※地域再生対策費分の臨時財政対策債を除いた場合

公債費（元金償還額）760億円－県債発行額753億円＝7億円

- 第4期行財政改革期間内には、決算ベースでの黒字も目指します。

(3) 県単独補助金の廃止・縮減

一連番号

5

所管部課 総務企画部 財政課

TEL

1104

■プログラムに掲げる取組

- 福祉、産業、教育など、すべての分野の補助金について、ニーズの再検討、効率化の要請等の視点から見直します。
また、各種団体に対する運営費補助についても、例外なく見直しを行います。
- 本県の自立と発展に向けて真に必要なものについては、財政改革で財源を確保し、対応していきます。

■平成20年度の取組内容

すべての分野の県単独補助金（19年度当初380件、約370億円）について、ゼロベースから見直し、縮減を図るとともに、県民ニーズ等の観点から新設、増額が必要なものについては、積極的に対応します。

見直しの分類	件数	増減
終期設定等により廃止	88件	△27億円
社会経済情勢や県民ニーズの変化等からの縮減	80件	△12億円
県と市町村、団体等との役割分担の観点からの縮減	34件	△3億円
対象を重点化することにより縮減	45件	△9億円
効率的な事業執行の観点から縮減	48件	△19億円
縮減額 合計		△70億円
・県民ニーズ等に対応して増額	85件	37億円
・県民ニーズ等に対応して新設	47件	13億円

※別紙2 「県単独補助金の見直し一覧」参照

【更なる縮減に向けての取組】

- スプリングレビューによる取り組み（5月～9月）
県単独補助金について、効率性、必要性等の観点から部局が主体となって見直し（一次見直し）を行います。
- 予算編成を通じた見直し（10月～1月）
各部局の見直し案を予算編成を通じてさらに精査（二次見直し）します。

指標名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■補助金の縮減額(増額分を除く)	億円	目標	△13	△70	△30	—
		実績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(4) 病院・大学等への繰出金等の縮減

(県立病院)

一連番号 6
(1)

所管部課 健康福祉部 県立病院改革推進室 TEL 1 3 2 6

■プログラムに掲げる取組

- 脳血管研究センター及びリハビリテーション・精神医療センターの収益性の向上と経費の削減を図るため、「新中期経営計画」及び「経営改善アクションプラン」に基づき、計画的に経営改善を推進します。

■平成20年度の取組内容

<脳血管研究センター>

- 外部講師による病院経営に関する研修会の開催（9月）
職員の経営意識の向上を図るため、病院経営に精通した外部講師による職員研修会を開催します。
- リハビリ医療の提供（5月～）
脳卒中患者に対して急性期から回復期まで一貫したリハビリテーション医療を提供するため、リハビリテーション提供体制を充実・整備し、医療サービスの向上、収益拡大を図ります。
- 診療材料等の購入費の縮減（通年）
薬品・診療材料について、リハセンとの共同購入の拡大等、購入方法の見直しにより、購入費の縮減を図ります。
※リハセンも同様の取組を実施

<リハビリテーション・精神医療センター>

- 充実したリハビリ医療の確立（5月～）
20年度から実施の高密度毎日訓練（365日）を円滑、かつ、効率的に行うべき体制整備を固めながら、患者の早期回復療法を確立するとともに、収益拡大を図ります。
- 病床利用率の向上（通年）
退院患者のフォローアップ事業や地域連携ネットワークの構築（地域の保健師・ケアマネージャー・在宅介護支援センター、看護ステーション等との協力ネットワークの構築）を今後とも継続・拡大し、病床利用率の向上を図る。
- 「病院機能評価ver5.0」の受審（20年1月～21年9月）
「病院機能評価ver4.0」の認定期間が終了することから、(財)日本病院機能評価機構が行う「病院機能評価ver5.0」を受審し、病院機能全体の改善に向けたチェックを行い、県民へ充実した医療を提供します。
- 外部専門家を含めた運営懇談会による経営評価の実施（年1回）
運営懇談会において、中期計画に基づく取り組み結果、決算等をもとに経営評価を実施し、経営改善に繋がります。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■病院への繰出金	百万円	目 標	3,418	3,076	※中期計画で決定	
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

※ 地方独立行政法人法に基づき作成する中期計画の中で収益性の向上、経費の削減に向けた取組目標を明らかにし、経営改善を推進します。

(4) 病院・大学等への繰出金等の縮減

(公立大学法人)

一連番号 6
(2)

所管部課 学術国際部 学術国際政策課

TEL 1 2 2 3

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 公立大学法人である秋田県立大学及び国際教養大学に対して、県が定めた法人の中期目標の達成を図りながら、業務内容や運営方法の見直しによる更なる経費節減と収入増加に取り組むよう求めるとともに、経営努力がより一層反映できるよう算定方法を見直すなどにより、運営費交付金の縮減に努めます。

■平成20年度 of 取組内容

公立大学法人に対して、一層の自主財源の確保及び施設運営方法の見直しを求め、県が支出する運営費交付金の縮減を行います。

○ 自主財源の確保

- ・ 受託事業・有料講座等の地域貢献の拡大を図ります。
(秋田県立大学、国際教養大学)
- ・ 企業からの受託研究費等の外部資金を確保します。
(秋田県立大学、国際教養大学)
- ・ ネーミングライツ（命名権）等の導入を検討します。
(国際教養大学)

○ 施設運営方法の見直しによるコスト削減

- ・ 施設管理費の削減を図ります。
(秋田県立大学、国際教養大学)

指 標 名	単位		基準 (年度)	20 年度	21 年度	22 年度
■大学への運営費交付金等	百万円	目 標	5, 401	5,184	縮減	—
		実 績	(19 年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

※平成20年度設置の国際教養大学の専門職大学院分等141百万円を除く。

(5) 県有建築物の維持管理コストの削減、長寿命化

一連番号 7

所管部課 出納局 公共建築物活用室

TEL 2744

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 平成19年度に策定する「県有資産の最適管理に関する基本方針」に基づき、各建築物の維持管理に関する基礎台帳を作成し、目的や構造、規模が似通った建築物を相互に比較することにより、改善点を明らかにし維持管理コストを削減します。
- ◎ 国体関連施設等の県有建築物の整備が進み、今後は適正な維持管理による長寿命化が重要になることから、予防保全を基本とした計画的な修繕を行うとともに、施設情報や維持管理に要する予算の集約化等により一元的なメンテナンスを行う体制とします。

■平成20年度の取組内容

○ 光熱水費等の目標水準の設定と適正化

県有建築物ごとに基礎台帳を作成し、そのデータを活用することで類似用途・同規模施設のエネルギー使用量を調査・分析し、適正な状況にします。

施設ごとにエネルギー使用量の標準値を設定し、標準値よりかけ離れている施設については、その原因を分析し、削減可能な費用範囲内で指導もしくは改修します。

◇目標水準の設定・対象施設の抽出（6月）

◇対象施設の調査・分析（7月～12月）

○ 維持管理業務委託の見直し

これまで施設ごとに実施してきた清掃、点検といった運営管理に関する委託業務や小破修繕（約50万円以下の修繕）を統一的な視点で実施するため、積算基準等を標準化したマニュアルを作成します。

◇過去の契約状況調査（4月～5月）

◇維持管理レベルの仕様の検討・決定（6月～10月）

○ 一元的なメンテナンスを行う体制

県有建築物の維持管理業務を効率的・効果的に推進するため、各部局にまたがっている業務を一元的に所掌する「公共建築物活用室」を出納局に設置します。（4月）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県有建築物のエネルギー使用量 （18年度を100とした場合）	%	目 標	100	99	95	93
		実 績	(18年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県有建築物の維持管理業務委託費	百万円	目 標	2,200	2,178	2,090	2,046
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(6) 投資事業の重点化

一連番号 8

所管部課 総務企画部 財政課

TEL 1 1 0 4

■プログラムに掲げる取組

- 総事業費の着実な縮減を継続するとともに、新規箇所を厳選するなど投資事業の重点化を図ります。
- 「選択と集中」、「費用対効果」の観点から事業費の重点配分に努め、公共事業の質を高めることにより、社会資本整備の実質的向上を図ります。

■平成20年度の取組内容

総事業費の着実な縮減を継続するとともに、投資事業の重点化を図ります。

平成20年度当初予算においては、県内経済に配慮し、総事業費ベースで対前年度90%を確保します。

(補正予算で対応した豪雨災害関連の繰越事業を含めた実質では前年度並みを確保します。)

- 公共事業箇所選定会議の開催等により、新規箇所を厳選して実施します。
(5月～6月)
- 「社会資本整備指針」に沿った整備を図るほか、事務事業の見直し(スプリングレビュー)を実施し、その結果を踏まえた投資事業の重点化を図ります。
(5月～8月)
- 予算編成では、維持管理系事業費に配慮するとともに、秋田の元気づくり、中長期的視点からの必要性や緊急性の高い事業を優先的に予算化します。
(10月～1月)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■投資事業費(当初予算)	億円	目 標	1,305	1,169	1,109	—
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(7) 一層の事業コストの削減

一連番号 9

所管部課 建設交通部 営繕課
建設交通部 技術管理室

TEL 2 5 8 2
2 4 1 8

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 公共建築物の設計にあたって、民間建築物の価格を調査、分析することにより、建築物のグレードの見直し及びコスト削減に取り組みます。
- 地域の実情にあった効果的な公共事業を推進するため、県独自の計画・設計仕様（秋田スペック）の適用件数の拡大を図ります。
- 「設計VE」の取組をさらに進め、公共事業のコスト削減を拡大します。

■平成20年度の取組内容

県有建築物と他県および民間等の設計分析比較を行いグレードの見直し及びコスト削減に向けた検討を行います。

秋田スペックの拡充のため、農林水産部と建設交通部の取組事例集を統合し、新たな事例を追加していくとともに、その趣旨と内容を周知し、工事への適用を進めます。

VE基礎研修の実施により、VEリーダーを育成するとともに、インハウスによるVEの実施を推進します。

○民間価格の調査・分析によるコスト削減

19年度に行った建築物の坪単価等のデータ資料の収集及び概略分析を踏まえ詳細分析を行い、具体の削減項目の設定に向けた検討を行います。（9～10月）

○秋田スペックの拡充

- ・農林水産部と建設交通部の秋田スペック統合事例集を作成します。（4月～9月）
- ・年度当初に工事の発注予定件数を把握します。（5月）
- ・秋田スペック適用工事割合の見込み調査を実施します。（5月、10月）
- ・秋田スペック適用工事割合が目標値の30%以上となるよう計画を策定します。（6月）
- ・秋田スペック適用工種の拡大と事例集の編集を行います。（4月～3月）

○設計VEの推進

- ・VE基礎研修の実施によりVEリーダーを育成します。（6月、10月）
- ・VEリーダー認定試験への支援を行います。（4月～3月）
- ・インハウス（職員だけによる）VEを実施します。（4月～3月）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
・秋田スペックの適用工事割合 （適用工事件数／発注工事件数×100）	%	目 標	20	30	50	70
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—
指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
・設計VE実施件数	件	目 標	14	20	25	30
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

(8) 予算執行段階の経費削減

一連番号 10

所管部課 総務企画部 財政課 TEL 1104

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 厳しい財政状況の中で、予算編成だけでなく、予算執行段階においても、効率的な事業執行に努めるとともに、随意契約を極力減らしていくなど契約方式を見直すことにより経費節減を図ります。
- 職員のコスト意識を一層高め、「予算は限度額であり、使い切るものではない」という意識をさらに徹底させます。

■平成20年度の取組内容

予算執行段階において効率的な事業執行に努めるとともに、職員のコスト意識を一層高めます。

- 予算編成だけでなく、予算執行においても徹底した経費節減を求めます。

(4月 予算執行通知)

- 各部局予算担当職員等へのコスト意識の徹底を図ります。(随時)

- 決算時点での積戻し額を一定額確保します。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■収支不足額(※再掲)		目 標	当初△290	△148	△60	—
上段：当初予算ベース	億円		決算時 —	△80	0	—
下段：決算ベース		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(9) 国直轄事業負担金の廃止・見直しに向けた国への要望活動の推進

一連番号 11

所管部課 建設交通部 建設交通政策課 TEL 2415

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 国直轄事業については、基本的に国の責任のもとで実施されるべきであり、県独自の要望、全国知事会を通じた要望等により、国直轄事業負担金の段階的縮減や廃止等、制度の見直しを求めます。
特に道路に係る国直轄事業負担金については、道路特定財源を充てることも含め、早期に制度の見直しを行うことを強く求めます。
- ◎ 本来、管理主体である国が負担すべき維持管理費については、国直轄事業負担金として地方公共団体に財政負担させることなく、直ちに廃止することを求めます。
- ◎ また、国直轄事業負担金の予定額については、地方財政法に工事の着手前にあらかじめ地方公共団体に通知しなければならないと規定されていることに鑑み、事前に十分な情報開示を行うことや事前協議の義務づけなど制度の改善を求めます。

■平成20年度の取組内容

国直轄事業負担金の縮減・廃止に向け、国へ要望活動を行います。

- 国への提言(6月)
本県の「国の施策・予算に関する提案・要望」として国等に提言していきます。
- 県議会建設交通委員会との合同による要望活動(7月)
県議会建設交通委員会と連携し、国、県選出国会議員等に対し要望活動を行います。
- 全国知事会議に向けた提案活動の実施(7月)
全国知事会の活動等を通じ、国等への働きかけを行います。

3 歳入の確保対策

(1) 県税の収入率向上

一連番号 12

所管部課 総務企画部 税務課

TEL 1124

■プログラムに掲げる取組

- 個人県民税の未納額の縮減に向けて、県と市町村の連名による「共同催告書」の送付、県職員と市町村職員の「合同滞納整理」の実施、県による「直接徴収」の実施、県職員が市町村職員の身分を併せ持つ「短期併任制度」の活用等市町村との連携による収入確保対策の強化に取り組みます。
- ◎ 県税の滞納額の累増を抑止するため、インターネット公売、タイヤロックによる自動車の差押え等を充実し、県税の徴収対策の強化を図ります。

■平成20年度の取組内容

○ 市町村との連携による収入確保対策の強化

県北・中央・県南の各ブロックに新たに配置された「納税推進専門員」を中心に、4つのプログラムにより市町村との連携による収入確保対策をさらに強力に推進します。

- ① 市町村長と地域振興局長の連名による「共同催告書」の発送
- ② 市町村職員と県税職員による「合同滞納整理」の実施
- ③ 地方税法第48条に基づく県による「直接徴収」の実施
(引継期間 8/1～1/31)
- ④ 県職員が市町村職員の身分を併せ持つ「短期併任制度」の活用
(派遣期間 6ヶ月以内で、月5日以内)

○ 県税の徴収体制の強化

インターネット公売により、差押え物件の確実かつ高価での売却を図ります。

また、各振興局で滞納等の状況に合わせたタイヤロックの効果的な利用により、未納税額の圧縮を図ります。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■県税収入率	%	目 標	97.66	97.70	97.75	97.80
		実 績	(18年度)			—
		達成率				—

(2) 未収金の解消による収入の確保

一連番号 13

所管部課 総務企画部 財政課
出納局 会計管財課

TEL 1104
2721

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 未収債権の種類や債務者の資産状況を踏まえた未収金の回収対策を検討するとともに、支払督促や少額訴訟などの法的措置を含め未収金の解消に努めます。
- ◎ 未収金の占める割合の大きい中小企業高度化資金について、回収額の増加や回収期間の短縮を図ります。

■平成20年度の実施内容

○ 未収金回収対策マニュアルの策定

「債権管理検討委員会」に関係部局の担当で構成するワーキンググループを設置し、債権の分類方法や債務者の資産状況の調査方法等、未収金回収対策を積極的に進めるためのマニュアルを策定します。
(4月～)

○ 実態調査の実施

担当部局は、未収金の効果的な回収を図るため、債権の分類や性質、償還実態等を調査します。また、積極的に支払督促等を実施し未収金の回収に努めます。
(7月～3月)

○ 弁護士等の専門家の活用等による未収金の回収

未収金に占める割合の大きい中小企業高度化資金について、サービサー（債権回収会社）の活用について検討を行います。

また、債務者の状況に応じて支払督促や少額訴訟などの法的措置を講じ、未収金の回収を図ります。
(4月～)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■未収金の回収額	百万円	目 標	133	150	170	200
		実 績	(18年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(3) 使用料・手数料の見直しによる収入の確保

一連番号 14

所管部課 総務企画部 財政課
出納局 会計管財課

TEL 1104
2736

■プログラムに掲げる取組

- 県の施設等の使用料や各種手数料について、受益とのバランスを考慮して適正な負担を求めることとし、使用料等の額の見直し、減免の妥当性の検討、新たな使用料等の導入など収入拡大策を進めます。
- 各施設の使用料等については、利用する県民の利便性向上のため、利用しやすい条件設定に改めるなど、県民サービスの向上を図ります。
- ◎ 各施設を有効活用し民間の事業活動に提供するとともに、行政財産の目的外使用料については、例外的に減免できる場合の減免率の見直しなど適正な徴収に向けて取り組みます。

■平成20年度の実施内容

○ 使用料等の見直し

受益とコストのバランスを考慮しながら、使用料・手数料の見直しを行います。

- ・新たに設定するもの 16件 増収見込額 24百万円
- ・改正するもの 16件 増収見込額 92百万円

○ 利用しやすい条件設定等

利用対象者、貸出範囲を拡大し、県民の利便性の向上を図ります。
(県立体育館使用料等)

○ 目的外使用料の減免基準の見直し

食堂、売店その他の厚生施設については、「当該厚生施設の営業が著しく限定されていると認められ、かつ、特に必要とされる場合には免除ができる」との減免基準を設けていますが、あくまで収益事業を行っているものであることから免除規定を廃止し、減免率の限度を75%とします。(4月実施)

また、減免基準については、経済情勢の状況にも応じながら、減免率の合理性、適正性に留意しながら今後も見直しを行います。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■使用料等の見直し件数	件	目 標	使用料等件数	20	20	20
		実 績	185	—	—	—
		達成率	(19年度)	—	—	—

(4) 県有資産の処分・貸付等による収入の確保

一連番号 15

所管部課 出納局 会計管財課
知事公室 総務課

TEL 2736
1054

■プログラムに掲げる取組

- 利用が少なく、また、利用見込みのない県有資産について、民間不動産業者の紹介制度の活用、インターネットの利用等により売却を促進します。
- ◎ 県内における「不動産証券化市場の構築」を目的に立ち上げられた民間団体による市場整備（実務ノウハウの蓄積、SPCの設立、個人及び機関投資家の募集等）に合わせ、証券化手法による売却処分が可能な県有資産のリストアップ等の準備を進めます。

■平成20年度の実施内容

○ 未利用資産の売却の推進

- ・ 処分可能な未利用資産については、建物の解体・土地境界確定及び測量・分筆等、売却に必要な業務を適正に行います。
- ・ 売却準備の整った未利用資産については、随時（概ね4回）一般競争入札を行います。
- ・ 売却の周知にあたっては、県のホームページ・市町村広報・折り込みチラシ等を媒介して周知する他、職員一人一人が個々の売却物件の情報を共有して売却交渉にあたるものとします。
- ・ 最初の一般競争入札の日から2年以上経過した土地・建物については、普通財産取扱要綱の減額制度を活用して売却を推進します。

○ インターネットを活用した売却等

- ・ 県内で入札参加のなかった未利用資産については、インターネットを活用した公売や宅地建物取引業協会及び不動産協会のノウハウと情報網を活用した紹介業務を推進します。
- ・ 処分経費削減のため、建物付きで入札を実施するための売却交渉を促進します。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県有資産の売却額	百 万 円	目 標	953	300	300	300
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

○ 不動産証券化スキームの検討

- ・ 県有資産に関する基礎データ分析（敷地現況・周辺立地・周辺住民ニーズ・公共需要・民間活用ポテンシャル・証券化要件等の分析）を行います。（4月～9月）
- ・ 県有資産を対象とした証券化モデルを策定します。（10月～3月）
- ・ 証券化市場構築を目標としている民間団体（県内）や、証券化に関わる事業者（県外）との間で、証券化事業プラン等に関する情報交換を継続して行います。（4月～）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■売却処分可能資産のリストアップ	件	目 標	0	1	1	1
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(5) 企業広告の活用

一連番号 16

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 県有施設のエレベーター内、エントランスホール、壁面等を企業広告を掲載できるスペースとして活用することにより、広告収入を確保します。
- ◎ 県が作成する封筒やパンフレット、冊子等の印刷物・ホームページに企業広告を募集します。
- ◎ 県が主催するイベント等に企業等からの協賛者を募集することにより、イベントを通じた企業活動の機会の提供と、協賛金による歳入確保を進めます。
- ◎ スポーツ施設や観光施設等の県有施設の名称に企業名を付けることができる命名権（ネーミングライツ）を募集することにより、広告収入を確保します。

■平成20年度の実施内容

○ 広告事業実施要綱の策定等

「美の国あきたネット」に広告事業に関する募集を一元化した窓口をつくります。併せて、広告事業に関する基本的なルールを要綱としてとりまとめます。（20年3月）

○ 県有施設

- ・県立野球場（こまちスタジアム）のフェンスに広告を掲示します。
- ・県有施設のエレベーターホールや壁面等に広告を掲載します。（7月～）

○ 印刷物、ホームページ

- ・自動車税納税通知書用封筒など県が作成する封筒やパンフレット、冊子等の印刷物に広告を掲載します。
- ・「美の国あきたネット」のトップページにバナー広告を掲載します。

○ イベント協賛

イベントを通じた企業活動の機会の提供と、協賛金による歳入確保できる仕組みをつくります。

○ 命名権（ネーミングライツ）

県有施設の命名権（ネーミングライツ）を募集します。（20年3月～）

※ネーミングライツの実施を検討する施設

- ・県立野球場
- ・県立総合プール
- ・県立男鹿水族館
- ・秋田ふるさと村 など

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■県有建築物を活用した企業広告数 (新規分)	箇所	目 標	1 (19年度)	3	3	3
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■印刷物・ホームページによる企業広告の募集 (新規分)	件	目 標	4 (19年度)	5	5	5
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■ネーミングライツ件数 (新規分)	箇所	目 標	0 (19年度)	1	1	1
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

(6) 基金等の活用

一連番号 17

所管部課 総務企画部 財政課

TEL 1104

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 各種基金の役割について見直しを行い、基金の整理・統合を含めた有効活用について検討します。
- ◎ 残高や今後の使用状況等を勘案して、取り崩して一般財源として活用することや条例で定められた使途の拡大などについて検討します。

■平成20年度の実施内容

○ 特定目的基金の活用

基金の充当事業の使途を拡大し、活用を図ります。

・美術品取得基金、森林整備担い手育成基金など 665百万円

○ 各基金の取り崩し、使途拡大、整理・統合の検討

- ・全基金について、個別に目的や残高、活用状況を整理します。(4月～5月)
- ・可能なものから、廃止や一般財源としての活用等を図るとともに、3年間の整理の見込みを作成します。(4月～)
- ・国の制度等による基金については、国庫補助金が財源となっているなど、取り崩し、使途拡大等に制限があるが、これらについても、可能なものについては、国に対して制度改正等の要望を行っていきます。(4月～)

(7) ふるさと納税制度を活用した寄付金収入の確保

一連番号 18

所管部課 総務企画部 税務課
総務企画部 総合政策課

TEL 1123
1217

■プログラムに掲げる取組

- ◎ ふるさと納税制度の導入に伴い、「ふるさとを応援したい」、「ふるさとの発展のために貢献したい」という納税者からの本県及び本県市町村への寄付金の受け入れを積極的に推進します。

■平成20年度の実施内容

- 市町村との寄付金共同募集等
県内市町村と連携しながら、市町村に対する「ふるさと納税」寄付金の募集も併せて推進します。
- 寄付金活用施策事業の実施
本県出身者等が寄付したいと思えるような「魅力ある施策」を寄付金活用施策事業として提示し、実施します。
- 寄付金収納環境の整備
寄付金納付手続について、納期限を定めない納付書を送付するなど、寄付する方の立場に立った柔軟な対応を図ります。

(8) 地方財政基盤の強化に向けた取組

一連番号 19

所管部課 知事公室 分権改革推進室
総務企画部 財政課

TEL 1085
1104

■プログラムに掲げる取組

- 地方財政基盤の充実・強化に向けて、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方の財政需要の適切な算入による地方交付税等の総額確保を国に強く求めます。

■平成20年度の実施内容

- 国の施策・予算に関する提案、要望
「国の施策・予算に関する提案、要望」において、国の関与の縮減など地方分権の推進とあわせ、地方財政強化のための制度の充実を求めます。(6月～)
- 全国知事会を通じた働きかけ
地方財政基盤の充実・強化に向け、税財源の移譲を進めるなど全国知事会を通じて国に働きかけます。(7月)

4 公会計改革の推進

(1) 企業会計の視点による資産・債務の管理・改革

一連番号	20
------	----

所管部課	出納局	会計管財課
------	-----	-------

TEL	2721
-----	------

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 企業会計の手法に基づく新たな公会計制度の確立に向け、平成21年度までに、平成20年度決算に基づく財務4表（①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書）を作成します。

■平成20年度の取組内容

○ 開始貸借対照表の検討

平成20年度決算財務書類を総務省方式改訂モデルで作成するにあたり、その基準となる開始貸借対照表作成に係る過年度資産データの整合性、妥当性を検証します。
(4月～)

○ 財務書類の作成及び公表

平成19年度決算に基づく財務書類を現行総務省方式により作成し、県のホームページに公表します。(7月～1月)

○ 総務省方式改訂モデルでの試作

平成19年度決算に基づく財務書類を総務省方式改訂モデルで試作します。(2月～)

○ システム導入モデルの検討

新財務会計システムでの導入すべき公会計システムのモデルを検討します。
(4月～)

(2) 連結決算を前提とした公営企業・第三セクターの経営改革

一連番号 21

所管部課 知事公室 総務課
出納局 会計管財課

TEL 1054
2721

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 新たな公会計制度の下、公営企業・第三セクター等会計の勘定科目やデータ処理方法の整理・調整を行った上で、普通会計に統合した連結バランスシートを作成します。
- 連結バランスシートの公表によって、公営企業・第三セクター等の財務状況を県財政全体の中で明らかにし、さらに経営改革を進めます。

■平成20年度の取組内容

第三セクター等会計の勘定科目とデータ処理の手法を、普通会計における「総務省方式改訂モデル」に整合させるための整理及び検討を行います。

- 新公会計基準の導入検討
第三セクター等における新公会計制度基準の導入の検討を行います。(4月～)
- 導入モデルの選択及び検討
普通会計における導入モデルの選択及び検討、試作の検証を行います。(4月～)
- 普通会計バランスシートへの統合検討
第三セクター等の会計を普通会計に統合するため、勘定科目の整理及びデータ取り込み方法の検討を行います。(21年1月～3月)
- 第三セクター等に対する新会計基準移行の指導
第三セクター等に対し、平成20年度決算における新公会計基準移行の完了を指導します。(4月～)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■普通会計決算へ統合を完了した 第三セクター等の法人割合	%	目 標	0	0	50	100
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

II 行政運営システム改革

1 職員数の縮減と行政ニーズに対応した機動的な組織体制

(1) 職員数の更なる縮減

一連番号 22

所管部課 総務企画部 人事課

TEL 1043

■プログラムに掲げる取組

- 平成23年度の知事部局職員3,500人体制に向けて、定員の管理に取り組むとともに、事務事業の見直し等により、職員数の更なる縮減を検討します。
- 用地業務や福祉・生活相談業務等については、専門分野の知識や経験を有する職員を再任用・再雇用することにより円滑な業務の継続に対応します。

■平成20年度の取組内容

- 採用職員数キャップ制の実施
平成16年度から平成22年度までの7年間における退職者等の充足率を、定年退職者全体の30%程度に抑制し職員数の縮減を図ります。具体的には、各年度の年間採用者の上限を43人に設定します。
- 事務事業の見直し
事務事業の見直しにより、職員数の更なる縮減を検討します。
- 早期退職者非常勤再雇用の推進
早期退職者の知識経験を活かすことのできる職場においては、退職者の中から適任者を非常勤職員として再雇用し、正職員数の抑制を図ります。

指 標 名	単位	基準(年度)	20年度	21年度	22年度
・ 知事部局の職員数 (病院、県立大学、公営企業を除く)	人	目 標	4,066	3,938	3,832
		実 績	(19年度)		
		達成率			—

(2) 政策目的を踏まえたスリムで効率的な組織体制の整備

一連番号 23

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- 行財政運営の徹底した簡素・効率化を図りながら、行政ニーズや県政を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応するための組織体制を整備します。

■平成20年度の取組内容

- ① 重点施策を効果的・効率的に推進するための課の再編・新設等（4月）
 - ・ 科学技術課に試験研究推進課を統合（学術国際部）
 - ・ 秋田の食販売推進課の設置（農林水産部）
 - ・ 農林政策課団体指導室の設置（農林水産部）
 - ・ 流通貿易課の設置（産業経済労働部）
 - ・ 会計管財課公共建築物活用室の設置（出納局）
- ② 特定課題に短期、集中的に取り組む新たなチーム21の設置（4月）
 - ・ 医師確保対策推進チームの設置（健康福祉部）
- ③ 関連業務の一元化による政策実現体制の強化（4月）
 - ・ 市町村に関する業務の一元化
 - ・ 公立大学法人に関する業務の一元化
 - ・ 循環型社会の構築と廃棄物に関する業務の一元化
 - ・ 景観行政の一元化
 - ・ 国際航空路線と国際観光に関する業務の一元化（20年2月）
- ④ 地方機関の組織体制の整備（4月）
 - ・ 各地域振興局（秋田を除く）の内部管理部門の見直し
 - ・ 県税の徴収体制の強化
 - ・ 北秋田地域振興局建設部阿仁川復旧課の設置
 - ・ 仙北地域振興局農林部農村整備第一課及び農村整備第二課の設置
 - ・ ダム管理事務所の組織体制の見直し
 - ・ 秋田発電・工業用水道事務所の統合
 - ・ 東京事務所の機能の拡充・強化
 - ・ 現場での普及指導体制の強化
 - ・ 福祉相談センターと精神保健福祉センターの併設・連携強化
- ⑤ 地方機関のあり方の検討
 - ・ 中央児童相談所と女性相談所の併設・連携強化
子どもと女性に対して、よりきめ細やかな相談対応などができるよう、中央児童相談所と女性相談所の連携や組織のあり方を検討します。
 - ・ 障害者自立訓練センター
障害者自立訓練センターの事業及び施設のあり方等についての検討会を開催し、今後の方針を決定します。

(3) 産業振興と雇用の場の創出に向けた体制強化

一連番号 24

所管部課 産業経済労働部 産業経済政策課 TEL 2225

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 本県の重要課題である産業振興と雇用の場の創出に向けた地域における取組体制を強化するため、地域振興局に、あきた企業活性化センターと連携しながら各地域の企業支援や食品加工等の新たな事業創出支援等にあたる組織を整備し、その機能の強化を図ります。

■平成20年度の取組内容

○各地域の企業支援、新たな事業創出支援等の組織整備

北秋田・秋田・平鹿の3地域振興局に産業振興担当班を設置し、企業訪問活動を通じ企業ニーズや経営課題の把握に努め、課題解決に向けた企業支援等を行うとともに、観光地間のネットワークづくりなどにより観光産業の振興を推進します。

(4) 市町村合併を踏まえた地域振興局の機能強化、再編整備

一連番号 25

所管部課 知事公室 総務課 TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 平成の大合併により、県内市町村が69から25に再編されたこと等を踏まえ、地域振興局を3局に統合し、産業振興等のより広域的な課題への対応や業務の効率化・集約化、市町村へのサポート体制の充実を図ります。
- ◎ 統合先は、県民の利便性や現場業務の効率性、産業振興、隣県との地域間交流の推進等の観点から、県北地域は北秋田、県央地域は秋田、県南地域は平鹿の各地域振興局とします。
- 本庁と地域振興局の役割分担の明確化、専門性・現地即決性・機動性・地域との協働協調性の向上など地域振興局の機能強化の観点から、引き続き地域振興局への権限移譲を進めるとともに、3局統合に併せてその大幅な拡大を図ります。
- ◎ 地域住民の利便性や現場業務の効率性の確保、緊急時の対応等を考慮し、当分の間、統合される地域振興局は（仮称）行政センターとして活用します。

■平成20年度の取組内容

○ 地域振興局アクションプランの作成

ワーキンググループ会議、地域振興局長会議などを随時開催し、「地域振興局再編アクションプラン」を作成します。（4月～5月）

○ 条例改正等

県議会へ関係条例、及び再編準備に関する補正予算を提案します。（9～12月）

○ 庁舎等の改修等

関係規程など内部事務手続き上の整理及び職員への周知、庁舎改修等の発注、県民への広報活動を実施します。（10月～3月）

(5) 県立病院の独立行政法人化の推進

一連番号 26

所管部課 健康福祉部 県立病院改革推進室 TEL 1326

■プログラムに掲げる取組

- 脳血管研究センター及びリハビリテーション・精神医療センターの自律的・効率的な業務運営を推進するため、平成21年度を目途に、新たな地方独立行政法人を設立します。

■平成20年度の実施内容

○ 設立認可申請等

定款の策定、中期目標の作成、設立認可申請等、地方独立行政法人法に定める設立にかかる手続きや、地方独立行政法人の組織・人事・財務会計等の具体的な制度設計を進めます。

- ・ 議会への定款案の上程
- ・ 総務大臣への設立認可申請
- ・ 議会への中期目標案の上程

○ 職員説明会

地方独立行政法人に移行する職員を対象に、給与・勤務条件等に関する説明会を開催します。

(6) こども総合支援エリア療育機関の独立行政法人化の推進

一連番号 27

所管部課 健康福祉部 障害福祉課 TEL 1335

■プログラムに掲げる取組

- 太平療育園と小児療育センターの再編統合に伴い、平成22年度当初に秋田市に開設予定のこども総合支援エリア（仮称）療育機関の安定的かつ効率的な事業運営及び弾力的な人事管理を推進するため、開設に合わせて新たな地方独立行政法人を設立します。

■平成20年度の実施内容

○ 設立認可準備

地方独立行政法人設立認可に必要な定款について、平成21年度の承認に向けて検討を進めていきます。

○ 法人組織の検討

業務組織体制等の法人運営組織のあり方について検討し、平成21年度の理事長の決定に向けて選考を進めていきます。

○ 人事・評価制度、システム整備

人事給与・財務会計制度等の基本方針を策定し、システム導入に向けて検討を進めていきます。

○ 職員への説明、制度研修

地方独立行政法人化に向けて、職員への説明や制度の研修等を開催します。

(7) 試験研究機関の独立行政法人化等による効率的 運営と機動的・効果的な事業の推進

一連番号 28

所管部課 学術国際部 科学技術課

TEL 1267

■ プログラムに掲げる取組

- ◎ 第3期行財政改革推進プログラムにおける独立行政法人化の適否の検討結果を踏まえ、試験研究機関が最大の効果を発揮できる最適な運営システム、組織体制を構築します。

■ 平成20年度の取組内容

○ 検討委員会の開催

公設試の運営上の課題等について、有識者の助言・意見をもらい、最適な運営システム、組織体制の構築に資するため、検討委員会を開催します。(4月～9月 3回開催)

・ 検討内容

- ア) 現行の運営上の課題
- イ) 独法化で実現されるメリット
- ウ) 独法化で懸念されるデメリット
- エ) 他県の例

○ 対応方針の策定

検討結果を踏まえた対応方針を策定します。(～3月)

(8) 庁内分権の推進と効率的・効果的手法の確立

一連番号 29

所管部課 総務企画部 財政課
総務企画部 人事課

TEL 1104
1045

■ プログラムに掲げる取組

- 平成20年度及び21年度当初予算に向けて集中的な財政改革を行うため、これまでの予算編成における部局主体の取組を推進することを基本に、事業のゼロベースからの見直しを行います。また、財政改革後の効率的・効果的な予算編成のあり方について検討を進めます。
- 政策課題に柔軟かつ機動的に対応し、各部局の専門性を効率的に発揮するため、年度途中における業務量の増減に対応した部局の権限による配置転換を更に推進します。

■ 平成20年度の取組内容

○ 部局が主体となった事業の見直し

スプリングレビューにおいて部局が主体となった事業の見直しを行います。

○ 予算編成のあり方の検討

集中的な財政改革のために、平成20、21年度の2カ年はゼロベースからの見直しを行うとともに、この改革後の平成22年度当初予算に向けて効率的、効果的な予算編成のあり方について検討を進めます。(4月～3月)

○ 部局の権限による配置転換の推進

年度途中で発生する政策課題や災害等による危機管理に十分に対処するため、各部局及び各地方機関の権限で、業務量の増減に応じ機動的に人事配置を行うこととします。

(9) 職員の縮減に対応できる柔軟な組織運用

一連番号 30

所管部課 総務企画部 人事課

TEL 1045

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 職員間及び年間を通じた業務量の平準化を図るため、班の構成員を原則として5人以上とする大括り化を推進します。また、平成23年度の知事部局職員3,500人体制を見据えて、ゼロベースからの見直しにより職員配置の適正化に努めます。
- 県税滞納整理や用地交渉など夜間帯に勤務を必要とする公所及び研究機関について、登退庁時間の変更を行う等勤務時間の弾力的運用により、公務能率の向上を図ります。
- ◎ 育児短時間勤務の制度を設ける等、職員の多様な働き方が可能となるよう制度の充実を図ります。

■平成20年度の実施内容

○ 班の大括り化の推進

これまでの少人数の班に合わせた処理業務の細分化をやめ、関連する業務を大きく分類することによって班を統合再編し、班の構成員を5名以上とする大括り化を行うことにより、班の数を19年度の722から560に減らします。

また、地域振興局の再編により行政センターが設置される場合であっても、その班編制については、大括り化を基本とし、業務量、班員数等を考慮して適正な班の数を目指します。

○ 勤務時間の弾力的な運用の推進

県税滞納整理や用地交渉業務など夜間帯に勤務を必要とする公所においては、所属長が職員に制度の周知を図るとともに、割り振り変更が必要と認められる場合は積極的に行います。

また、研究機関においても研究職員が勤務時間の弾力的な運用を行い、公務能率の向上が図られるようサポートします。

○ 多様な働き方が可能となる制度の充実、周知

長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるよう育児短時間勤務制度の活用を促進します。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■ 知事部局及び各種委員会の班の数(教育委員会除く)	班	目 標	722	560	560	560
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

2 知事部局以外の機関の改革

(1) 教育委員会の改革

		一連番号	31
■ プログラムに掲げる取組		所管部課	教育庁 総務課
		TEL	5112

- 児童生徒数の減少に対応した教職員定数の適正化に努めるとともに、教育の質の維持・向上や教職員の年齢構成の是正を図ります。
- 市町村立小・中学校の統合を支援します。
- 鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の4高校及び湯沢北、湯沢商工の2高校をそれぞれ統合します。
- ◎ 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育を推進するため、医療、福祉機関と盲学校、聾学校、総合養護学校を隣接して整備し、「こども総合支援エリア」を開設します。
- ◎ 3事務所5出張所体制となっている教育事務所を、ITを活用した人事・給与等の総務事務の効率化、集中化により、3事務所体制に改組統合します。
- ◎ 埋蔵文化財センターを再編し、2事務所体制とします。

■ 平成20年度の実施内容

- 教職員数の適正化
児童生徒数の減少等に対応した教職員定数の適正化を図るため、引き続き退職者の補充抑制や市町村派遣教員の縮小に取り組みます。
- 教育の質の維持・向上
学校教育の多様性への対応や理数教育の充実を図るため、博士号保有者やスポーツ・芸術に秀でた教員を新たに採用するほか、理数教員の増員を行います。
- 教員採用制度の見直し
若い優秀な教員を少しでも多く採用し、教員の年齢構成の極端なアンバランスを解消するため、受験年齢上限39歳を19年度は全校種35歳に引き下げました。
若年層が特に少ない小学校教員については20年度は32歳に引き下げ、アンバランス解消に一層努めます。
(参考) 20代の全校種平均 2.4%、うち小学校 0.9% (19年度末現在)
- 市町村立小・中学校の統合支援
平成21年度統合予定校に対し、統合校への円滑な移行ができるよう事前の事務処理に必要な人的措置等を行う市町村を支援します。
- 県立高校の統合・建設(両校とも23年4月開校予定)
・鷹巣農林、鷹巣、米内沢、合川の4校統合については建築工事を行います。
・湯沢北、湯沢商工の2校統合については実施設計を行います。
- こども総合支援エリアの建設(22年4月開設予定)
20年度は造成・建築工事を行います。
- 教育事務所の改組統合の検討
地域振興局の3局体制移行を踏まえ、21年4月からの教育事務所の3事務所体制に向けた検討を引き続き進めます。
- 埋蔵文化財センターの再編
4事務所体制を再編し、20年4月から2事務所体制とします。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■教職員定数	人	目 標	10,874	10,528	10,386	10,129
		実 績	(19年度)			—
		達成率				—

(2) 警察本部の改革

一連番号 32

■プログラムに掲げる取組

所管部課 警察本部 警務課

TEL 2938

- 定年退職警察官を再任用し、長年培ってきた専門的な知識・経験・技能を活用することにより、現場執行力の確保や若手警察官等後継者の育成を図り、県民の安全で安心な暮らしを守ります。

■平成20年度の実施内容

本格的な大量退職時代を迎え、平成19年度以降の3か年度で計約260人の警察官の定年退職が見込まれており、ベテラン警察官の大量退職に伴う現場執行力の低下等が懸念されることから、毎年度、20人程度の定年退職警察官を再任用し、長年にわたり培ってきた専門的な知識・経験・技能を引き続き第一線において活用するとともに、将来の組織を担う若手警察官に対する伝承教養を推進し、県民の安全で安心な生活を確保します。

○ 定年退職警察官の再任用

平成20年4月1日付けで、定年退職警察官20人程度を再任用し、警察本部及び警察署に配置します。

平成21年度の再任用に向けた作業を実施します。

(3) 各種行政委員会の改革

一連番号 33

■プログラムに掲げる取組

所管部課 人事委員会事務局
監査委員事務局
労働委員会事務局

TEL

- 人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局の総務事務を統合・集中化し、事務の効率化を図ります。

■平成20年度の実施内容

○ 総務事務の統合・集中化の実施

総務事務を統合・集中化し、事務の効率化を図ることにより、総務事務担当職員を2人減員し、事務局職員数を43人とします。

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■事務局職員数 (うち総務事務担当職員数)	人	目 標	45 (4)	43 (2)	43 (2)	43 (2)
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(4) 議会事務局の改革

一連番号 34

所管部課 議会事務局 総務課

TEL 2112

■プログラムに掲げる取組

- 地方分権の進展や県の厳しい財政状況など社会経済情勢の変化に迅速・的確に対応するため、「行政監視」、「政策提言」、「県民に開かれた議会」のさらなる強化・充実を目指し、より一層事務局のサポート機能の充実に努めます。
- 特に、分権時代に即応した議会運営や議員会館の機能全体の見直しなど議会の諸改革について引き続き協議機関の検討に付するほか、平成17年度から計画的に実地している事務局業務の見直しによる職員数の縮減を進めます。

■平成20年度の取組内容

○ 議会の諸改革の検討

「議会運営委員会議会改革に関する小委員会」を開催し、諸課題の調査・検討を進めるとともに、検討結果に沿った改革を推進します。

応招旅費、政務調査費の領収書等及び会議時間の見直しによる改正については、平成20年4月から実施します。

また、議員会館については、玄関施錠のオートロック化により宿直委託を廃止するなど運営経費の縮減を図ってきましたが、今後更なる改革のため機能全体の見直しを検討します。

○ 事務局職員の縮減

平成23年度の知事部局職員3,500人体制に準じて、平成16年度の35名体制から15%に当たる5名を削減することとし、平成21年度には30名体制とする計画に向けて、平成20年度は、業務の見直しにより総務課職員1名を削減します。

指 標 名	単位		基準 (年度)	20年度	21年度	22年度
■事務局職員数	人	目 標	32 (19年度)	31	30	30
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

3 柔軟で効率的な行政システム

(1) 政策等評価制度の見直し

一連番号	35
------	----

所管部課	総務企画部 総合政策課
------	-------------

TEL	1016
-----	------

■ プログラムに掲げる取組

- ◎ 県が実施した施策・事業評価について客観性を確保するため、県民、NPO等第三者による外部評価の実施を検討します。
- ◎ 評価事務の効率化を図るため、事業評価すべき対象範囲の見直しを進めます。

■ 平成20年度の実施内容

県民、NPO等第三者による外部評価を試験的に実施し、その導入について検討するとともに、評価事務の軽減を図るため、制度の見直しを進めます。

○ 研修会の開催

NPO等が評価活動に必要な知識やノウハウを習得するための研修会を実施します。
(5月～7月)

○ 外部評価の試験的实施

- ・ 県民、NPO等第三者による外部評価を試験的に実施します。(2テーマ)
(7月～9月)

○ 成果の検証

- ・ 試験的实施後、その成果等について検証します。(10月～2月)

(2) 電子自治体の一層の推進

一連番号 36

所管部課 学術国際部 情報企画課
知事公室 総務課
出納局 会計管財課
総務企画部 税務課

TEL 4272
1054
2721
1123

■プログラムに掲げる取組

- 平成19年3月から開始している電子申請・届出サービスの対象手続を拡大するとともに、添付書類等の簡略化等を行い、手続きの利便性の向上を図ります。
- 電子申請・届出サービスによる手続の更なる利便性の向上のため、マルチペイメントネットワークについて、費用対効果を勘案しながら導入に向けた検討を行います。
- 納税者の利便性の向上を図るため、地方税の電子申告の一層の普及拡大を図るとともに、自動車の保有に係る手続きの利便性を高めるため、オンラインによる自動車保有関係ワンストップサービスの導入を検討します。

■平成20年度 of 取組内容

○ 電子申請・届出サービスの手続の拡大

行政手続オンライン化アクションプランの年次計画に基づき、発注仕様を作成し、事業者の様式作成を委託します。(～12月)

作成様式は、早急に電子申請システムに登録し、試験運用後、住民側から電子申請できるよう手続を公開します。(～3月)

添付書類等の簡略化等について所管課と調整を行います。

○ マルチペイメントネットワークの導入検討

先行して導入した自治体の動向等を把握し、費用対効果について検証を行います。

○ 地方税の電子申告の普及拡大

税理士会などに働きかけて電子申告の普及・拡大を図るとともに、電子申告データを直接基幹システムで利用する方法等について研究し、事務省力化に向けての検討を行います。

○ OSS(自動車税ワンストップサービス)の導入検討

先行して導入した都府県の動向や実績を研究しながら、より利用しやすい制度とコストの削減のための方策を検討し、全国会議などの場で提案していく予定です。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■電子申請・届出サービスの対象 様式数累計	様式	目 標	54	70	90	110
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(3) IT活用による一層の効率化

一連番号 37

所管部課 学術国際部 情報企画課
教育庁 総務事務センター準備室

TEL 4272
5122

■プログラムに掲げる取組

- ITの活用を拡大し事務処理の効率化・省力化を図るために導入した各情報システムの維持管理費用削減のため、①維持管理業務の契約段階から実働段階までのルール化と効率的に事務を進めるための仕組み作り、②各システムで共通するハードウェア、ソフトウェア、機能、維持管理項目等の集約化、③最適なシステム構築を支援・管理し、また、システムの維持管理業務を引き受ける体制の整備に取り組みます。
- この取組により、新規システムの構築等による全体の維持管理費の増加を抑え、平成18年度の維持管理費が上限となるようにします。
- ◎ ITの活用による教育委員会の人事管理や給与事務等の効率化・集中化を図るとともに、経費の節減や職員数の縮減を進めるため、人事管理関係システム、給与・旅費支給関係システムを導入します。

■平成20年度の取組内容

- マネジメント支援体制の整備（4月～）
 - ① プロジェクトマネジメントオフィスの設置
システム構築時の設計監理や受入テスト・検収を支援する体制として、職員と外部技術者によるプロジェクトマネジメントオフィスを組織し、IT調達ルールの啓発・実践を通してITガバナンスを発揮し、品質の確保、過剰投資の抑制など最適なシステム構築を目指します。
 - ② ITインフラマネジメントオフィスの設置
庁内情報システムを集約化し、サービスデスク、サーバ監視、予防保守など共通する維持管理作業を引き受ける体制を、職員と外部技術者によりITインフラマネジメントオフィスとして組織し、維持管理費用の増加を抑制します。
- システム共通基盤の整備（4月～）
 - ① 統合運用管理基盤の整備
集約化された庁内情報システムの一元的監視、構成情報の管理や変更情報の反映、問合せ回答内容や問題解決事例のデータベース化など共通維持管理作業のツールとして統合運用管理基盤を整備します。
 - ② 外部向け情報提供・交換基盤の整備
県と県民が協働でサーバを運営する形式のシステムが増加していることから、基盤として整備し維持管理費の増加を抑制します。
- 教育庁人事管理、給与・旅費支給関係システムの開発
19年度に引き続き各関係システムの開発に取り組み、20年度中に完成させます。
- 教育庁総務事務センター（仮称）の設置
21年度の各システム運用開始に合わせ、給与・旅費支払業務を集中処理するため、「教育庁総務事務センター（仮称）」の設置準備を進めます。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■情報システム維持管理経費	億円	目 標	27	27	27	27
		実 績	(18年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(4) 業務改善の継続的な取組

一連番号 38

所管部課	知事公室	総務課	TEL	1054
	総務企画部	人事課		1045
	総務企画部	税務課		1123

■ プログラムに掲げる取組

- スリムで効率的な業務推進体制を確立し、事務の簡素化・迅速化を図るため、業務全般にわたるきめ細かな改善を進めます。
- ◎ 所属長のマネジメント強化
事務の適正な執行を確保するため、所属長のマネジメント強化を図ることとし、所属職員の動向把握、業務進行管理等のチェック体制を確立します。
- ◎ パソコン使用の自粛
仕事上の創意工夫、課題解決のための考える時間を確保するとともに、職員間のコミュニケーションを図るため、一定時間のパソコン使用を自粛する取組を実施します。
- ◎ 口座振替済通知書の廃止
県が債権者に対し口座振替による支払いを行う場合の「口座振替済通知書」の郵送を廃止し、通知書の作成・送付に係る事務及びコスト（通知書の印刷代、郵送料）の縮減を図ります。
- ◎ 知事表彰の見直し
知事表彰については、全県的・広域的に表彰すべきものに限定するよう見直します。
- コンビニ納税の拡大等納税者の利便性の向上
県税のコンビニエンスストア窓口納付の対象を自動車税以外の税目に拡大することや電子納税、クレジット納付などの導入を検討し、納税者の利便性の向上を図ります。

■ 平成20年度の取組内容

- 所属長のマネジメント強化
平成19年度の不祥事・事務ミス防止緊急プログラムの実施状況の検証をします。
（4月～6月）
同プログラムの優良事例の紹介を紹介します。（6月～7月）
事務ミス防止の観点で要綱等を点検・改善します。（8月～12月）
管理監督職員のマネジメント能力を重視する方向で人事制度を改善します。
（研修、人事評価制度、人事配置・登用）（4月～）
- パソコン使用の自粛
各所属において、執務時間中の一定時間をパソコン使用しない時間として1時間程度確保します。パソコンを使用しない時間は、班内のミーティングや企画・立案、庁内外の連絡・折衝に活用します。

○ コンビニ納税の拡大等納税者の利便性の向上

引き続きコンビニ納税の定着に向けた周知を行うとともに、平成18年度から平成20年度までの導入から3年度のコンビニ納税の利用状況（時間、曜日など）や収入率の推移などについて分析を行います。

現行では認めていない滞納自動車税や自動車税以外の税目へのコンビニ収納の拡大について、導入効果や課題などの検討を行います。

国税や先行県の事例を参考に電子納税やクレジット納付など納税者にとって利便性の高い納税方法の導入について、導入効果や課題などの検討を行います。

○ 口座振替済通知書の廃止

県が債権者に対し口座振替による支払いを行う場合の債権者への「口座振替済通知書」の郵送を廃止します。（4月～）

○ 知事表彰の見直し

知事表彰については、以下の項目を基本として交付します。（4月～）

＜見直し後の知事表彰等の交付範囲＞

1. 対象となる取組は、県内に波及することが期待されるものであること
2. 表彰を受ける者が県、市町村の一般職の職員である場合は、その職員の本来の職責に属さない事績であること
3. 同一の事績に対する交付は、一度に限ること
4. 県の客観的な選考基準・方法を定めていること
5. 県と団体等との関係、構成する県内団体等の状況、県民の参加状況を考慮する

4 職員の資質向上

(1) 職員の政策立案能力・業務遂行能力の向上と意識改革

一連番号 39

所管部課 総務企画部 人事課
知事公室 総合防災課

TEL 1045
4580

■プログラムに掲げる取組

- 職員一人ひとりの更なる資質向上に向け、新たな職員像を提示し、その浸透を図るとともに、人事交流等の派遣研修と研修所研修のあり方を見直します。
- 効果的なメンタルヘルス対策を講じ、職員が向上心と気概を持ちながら安心して働ける環境づくりを進めます。
- 大規模災害等が発生した場合に、様々な分野の応急対応を迅速・的確に実施するため、長期の視点に立って危機管理に関して中核的な役割を担う「危機管理専門員」を養成し、危機管理体制の充実・強化を図ります。

■平成20年度の取組内容

○ 新たな職員像の提示

新たな人材育成基本方針の周知を図るとともに、目指すべき職員像の人事評価への反映を検討します。(4月～)

○ 研修のあり方の見直し等

市町村と人材育成及び研修所研修に関する意見交換を行います。(6月～12月)
派遣研修経験者を対象とした調査を行い、研修のあり方を再検討します。
(6月～7月)

○ メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策として、管理監督者向け、若手職員向けにそれぞれ研修を実施します。

○ 危機管理専門員の養成

職員3名を民間の危機管理シンクタンク等に派遣し1年間の研修を行い、専門的な知見の習得に努めます。上記の研修を終えた職員について、総合防災課に在職しながら専門機関が行う研修等に参加させ実践的な能力の習得に努めるとともに、危機管理・災害対応等を通じた実務経験を積ませ、危機管理専門員の養成を図ります。

養成した危機管理専門員については、各部局等において危機事案の発生時に指導的な役割を担います。

また、これまでの養成実績を踏まえ、今後の養成方法や業務の在り方等について検証・検討を行います。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■危機管理専門員の養成数	人	目 標	7	10	13	16
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 能力・実績を重視した人事・給与管理の拡充

一連番号 40

所管部課 総務企画部 人事課
教育庁 総務課

TEL 1045
5115

■ プログラムに掲げる取組

- ◎ 人事評価における評価項目、評価手法等の精度を高め、人材育成及び人事管理への更なる活用を図るとともに、現在課長級以上で実施されている人事評価結果の給与反映の対象範囲の拡大を図ります。
- ◎ 地方公務員法の分限事由の一つである「勤務実績が良くない場合」の職員の教育訓練方針及び分限処分等の基準を定め、適切な人事管理を行います。
- ◎ 教育委員会においても、現行の人事評価制度の効果を検証し、必要に応じ制度の見直しを行うとともに、教育庁及び教育機関（学校を除く。）の課長級以上の職員については、人事評価の結果を給与等の処遇に反映します。

■ 平成20年度の取組内容

○ 人事評価

- ・課長級以上の評価結果給与反映状況を検証します。（4月～9月）
- ・給与反映範囲拡大を見据えた人事評価制度の見直しを行います。（7月～3月）
- ・派遣職員、研究職員等への人事評価制度適用を検討します。（7月～3月）

○ 分限処分等

職員が分限事由に該当する可能性のある場合の対応措置（研修、分限措置）を実施します。（4月～）

○ 教育庁及び教育機関（学校を除く）の課長級以上の職員への給与反映の実施

- ・平成18年度から本格導入したこれまでの人事評価制度の効果を検証します。
- ・給与反映を先行実施している知事部局の導入状況等について、資料収集・研究を進めます。
- ・給与反映のシステムを検討します。（以上4月～12月）
- ・21年度からの導入に向け、関係機関への周知を図ります。（1月～3月）

Ⅲ 公共サービス改革

1 役割分担の明確化等による地域の自立促進

(1) 市町村に対する更なる権限移譲の推進

一連番号 41

所管部課 総務企画部 市町村課

TEL 1143

■プログラムに掲げる取組

- 個性豊かな地域づくりと、住民がもっとも身近な市町村において総合的な行政サービスを受けることができるよう、知事等の権限に属する事務をできる限り市町村へ移譲します。
- 現行の手上げ方式による移譲が3年目を迎え、市町村により受入状況に差が生じていることから、今後は、市町村の規模や地域の特性などに応じて、市町村毎に受け入れてもらいたい事務を県が具体的に提案し、市町村に働きかけることにより、受け入れ促進を図ります。
- 市町村と共同による研究会の開催や市町村訪問などにより権限移譲への理解を深めながら、移譲率の向上に努めます。

■平成20年度の実施内容

- 提案方式による推進（4月～）
住民サービスの向上等の視点から提案対象項目を選び出し、市町村の規模や地域の特性などに応じて、市町村に受入れを働きかけていきます。
- 権限移譲研究会の開催による推進（4月～）
県と市町村の担当者が意見交換する研究会を開催し、受入れの支障となる事項の解決策を検討するなど受け入れやすい環境づくりを進めます。
- 受入市町村への支援（随時）
事務移譲にかかる経費について所要の財政措置を講ずるほか、研修職員の受け入れなどの人的支援や研修会の開催、マニュアルの提供などによる支援を行います。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
・ 権限移譲率	%	目 標	(19年度)	37.7	42.0	45.0
		実 績	30.4	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 県有施設の市町村・民間への譲渡の推進

一連番号 42

所管部課	産業経済労働部 観光課 生活環境文化部 県民文化政策課 総務企画部 市町村課 健康福祉部 福祉政策課
------	---

TEL	2 2 6 1 1 5 5 2 1 2 3 1 1 3 1 6
-----	--

■プログラムに掲げる取組

- 観光に対する意識変化、県民ニーズ等を踏まえ、県有観光施設の今日的なあり方や必要性を再検討し、条件整理を行った上で、可能な限り地元自治体や民間への譲渡を進めます。
- 広域交流センター（鹿角、能代山本、本荘由利、湯沢雄勝）については、地元自治体との協議を踏まえて、譲渡を進めます。
- スポーツ施設・集会施設等の地域活性化施設のうち県が事実上管理していないものについて、地元自治体等と協議を行い、譲渡に向けた検討を進めます。
- 障害者自立支援制度や介護保険制度の導入など福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、県の役割を見直し、県が所有する社会福祉施設について、地元市町村や民間と協議を行い、譲渡に向けた検討を進めます。

■平成20年度の実施内容

- 観光施設
 - ・ニツ井総合観光情報センター及び矢立遊歩道を地元自治体に譲渡します。（4月）
 - ・その他の施設について、想定される譲渡先との意見交換を行い、譲渡に向けた具体的な条件等を整理します。（4月～）
- 広域交流センター
 - ・鹿角、能代山本、本荘由利の各広域交流センターについては、地元自治体等と譲渡に係る具体的協議を行い、早期譲渡に努めます。
 - ・湯沢雄勝広域交流センターについては、譲渡に向けた協議を継続します。
- 地域活性化施設

地元自治体としては、今後も地域活性化施設を積極的に活用する方針であるが、施設の譲渡に関しては、大規模修繕等の財政負担がネックとなり、難色を示しているため、今後も条件・問題点等（譲渡の時期含む）を整理、確認しながら、譲渡に向けた検討を進めます。

 - ・地元自治体の意向調査（～8月）
 - ・譲渡の可能性の検討（20年度中）
- 社会福祉施設

各施設を譲渡するに当たっては、各施設の維持管理費に要する経費負担が大きいことなど課題が多いため、譲渡予定先と十分な協議の上、合意形成を図っていく必要があります。そのため、本年度は、各施設毎の課題を整理、解決するための協議を進め、譲渡予定先との合意を目指します。

※譲渡の検討を進める社会福祉施設

 - ・心身障害者コロニー
 - ・身体障害者更生訓練センター
 - ・阿桜園
 - ・高清水園
 - ・水林通勤寮
 - ・老人福祉総合エリア（南部、中央、北部）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県観光施設の譲渡条件整理数 （県観光施設数16（道路等除く））	施設	目 標	1	5	5	5
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■広域交流センターの譲渡実施施設数（18年度末対象施設数6）	施設	目 標	2	0	1	1
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■社会福祉施設の譲渡実施施設数	施設	目 標	0	0	0	8
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

（３）地方分権、道州制論議の浸透と国への働きかけ

一連番号 43

■プログラムに掲げる取組

所管部課 知事公室 分権改革推進室

TEL 1085

- 平成22年の新分権一括法の制定に向けて、地方分権改革推進委員会による政府への勧告、政府による地方分権改革推進計画の策定に対して、全国知事会等を通じて本県も含め地方の意向をできるだけ反映させます。
- 道州制に対する県民の理解促進のため、今後とも、その普及啓発に努めるとともに、国における道州制議論が加速する中で、本県も含め地方の考え方を全国知事会等を通じて国へ訴えていきます。

■平成20年度 of 取組内容

○ 地方分権

地方分権の推進については、「法制的な仕組みの見直し」「個別の行政分野・事務事業の抜本的見直し・検討」「地方支分部局の抜本的な見直し」に関する提言等、全国知事会の活動等を通じて国等への働きかけを行います。

- ・全国知事会地方分権推進特別委員会の開催（4月～）
- ・国への要望（6月）
- ・全国知事会の開催（7月）

○ 道州制

道州制については、秋田県道州制ビジョン懇話会の報告や、政府の道州制ビジョン懇談会における中間報告の策定等を受け、フォーラムの開催等県民に対する普及啓発を引き続き行います。また、全国知事会の活動等を通じて道州制に関する地方の考え方を尊重するよう国等へ働きかけていきます。

- ・全国知事会道州制特別委員会の開催（4月～）
- ・全国知事会の開催（7月）
- ・道州制フォーラムの開催（21年1月）

(4) 新時代国土発展制度（1国2制度）の導入に向けた国への働きかけ

一連番号

44

所管部課

知事公室 分権改革推進室

TEL

1085

■プログラムに掲げる取組

◎ 地域間格差を是正し、地方も都市とともに発展するためには、地域の実情に応じて、異なった法人税率の適用、資金調達の円滑化、高速道路の低料金化による物流コストの低減などにより、地方への投資インセンティブを飛躍的に高め、企業立地の促進や雇用の拡大を図ることが必要であり、こうした制度の構築を国等に強く働きかけます。

■平成20年度の取組内容

地方の自立や発展を図るためには、企業立地を促進するなど 経済基盤の確立により、まず、働く場を確保し、定住を促すことが必要である。そのために、税制度をはじめ全国一律に適用している制度や仕組みを地域の経済力などに応じて大胆に変える次のような抜本的な制度改革を本県独自に又は賛同県と共同で国に求めています。

- ・ 企業立地の促進や雇用の拡大を図るため、法人税の軽減税率の適用や減価償却の特例の実施。
- ・ 保証料負担の軽減による中小企業の資金調達の円滑化を図るため、信用補完制度における保険料率の引き下げ。
- ・ 物流コストの軽減等により企業立地を促進させるため、高速道路料金の低料金化。

2 民間委託の促進と住民・地域団体との協働の拡大

(1) 社会貢献活動を行う企業や市町村、NPO等との協働の推進

			一連番号	45
所管部課	生活環境文化部	地域活動支援室	TEL	1519

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 企業、NPO等及び市町村等が相互理解を図り、協働して社会貢献活動を行うためのきっかけづくりの場となる「企業との協働連携推進プラザ（仮称）」を遊学舎に設置するなど、様々な主体による協働が活発化するための環境を整備します。

■平成20年度の実施内容

- 社会貢献活動を行う企業訪問調査の実施（通年）
県内各地で社会貢献活動を実際に行っている企業を訪問し、活動内容、NPOとの協働等について調査を行い、企業との協働連携推進プラザの設置運営に生かします。
- CSR（企業の社会的責任）セミナーの実施（5月）
社会貢献活動を行っている企業の代表を講師に、県内企業の代表を対象にしたCSRセミナーを実施しNPOとの協働連携の機運を高めます。
- 企業とNPOとのワークショップの実施（7月～10月）
県北・県央・県南地区で、企業とNPOが特定のテーマについてワークショップを行い、具体的な協働連携の可能性を探るとともにプラザの効果的な利活用について検討を行います。
- 企業との協働連携推進プラザの設置運営（10月～）
様々な協働連携のニーズを有する企業やNPOの情報を遊学舎等に掲示するとともに、市民活動情報ネットのメールマガジン等を活用し広く情報提供するほか、企業からの相談窓口を設置します。
- 市町村職員研修会の実施（7月～8月）
身近な行政主体である市町村とNPO等との協働推進や地域づくり活動を推進するため、「秋田県協働推進ガイド」を活用した研修や、実践例の紹介、情報交換等を行うための市町村研修を県内3カ所で開催します。
- 県民情報提供事業の実施（通年）
協働の取組事例やガイドの概要・活用の仕方等を紹介する協働推進情報誌を県内3地区で年5回発行します。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■NPOと企業・市町村との協働をテーマとしたワークショップの数	件	目 標	0	1	4	4
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 県民との協働を推進するための仕組みづくり

一連番号 46

所管部課 生活環境文化部 地域活動支援室
知事公室 総合防災課

TEL 1520
4565

■プログラムに掲げる取組

- 県民との協働を全庁的に一層推進するため、「協働による地域づくり活動に関する宣言書（協働のための指針）」を踏まえた「協働の推進ガイド」を策定します。
- 職員が地域社会の一員として、消防団活動等の地域における様々な活動に参加することにより、地域や社会に貢献するとともに、県民の率直な意見等を把握し、同じ目線で政策や施策に結びつける等地域活動を通じて職員の意識改革を図ります。
- 職員が消防団活動により参加しやすい仕組みとして、特定の活動・役割にのみ参加する機能別分団・団員の制度導入の市町村の取組を促進します。

■平成20年度の取組内容

- 秋田県協働推進ガイドの策定と運用（通年）
協働推進の基本ルールや庁内の進行管理の仕組み等を定めた庁内向け「秋田県協働推進ガイド」を策定運用します。
- 協働推進会議の開催（設置4月、会議の開催5月・2月）
様々な分野での協働の更なる推進に向け、協働推進ガイドに沿って着実に取り組むとともに、庁内に協働推進連絡会議を設置し、全庁的な体制で進行管理を行います。
- 研修等による職員の意識啓発
協働推進ガイドや実践事例等を活用した職員研修を行います。
- 情報の提供（随時）
協働の取組事例や協働推進ガイドの概要・活用の仕方を紹介する協働推進情報誌を年5回発行するとともに市民活動情報ネットにより情報を提供します。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県とNPO等の協働増加件数	件	目 標	協働件数	10	10	10
		実 績	76	—	—	—
		達成率	(19年度)	—	—	—

○ 職員の消防団入団促進の取り組み

情報活用支援システムの活用により、消防団の役割、活動内容及び現状について職員に周知を図ります。（４月）

庁内会議等において、所属長等に趣旨を徹底し、職員が消防団に参加しやすい環境づくりに努めます。（４月）

○ 市町村への取り組み

特定の活動や役割に限定して参加する新たな消防団制度（機能別団員・分団）の導入に向けた市町村の取り組みを促進します。（５月）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■市町村における機能別分団・団員の制度導入（職員が消防団に参加しやすい仕組みの整備）	市町村	目 標	2 (19年度)	7	15	25
		実 績		—	—	—
		達成率		—	—	—

（３）自主的・主体的活動を支える資金調達環境の整備

一連番号 47

所管部課 生活環境文化部 地域活動支援室 TEL 1519

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 県民や企業など民間が主体となりNPO・ボランティア活動を継続的に支える仕組みとして、ファンド等の資金調達環境の整備を図ります。

■平成20年度の実施内容

NPO等民間が主体となって取り組むNPOファンド創設に向けた取組に対して、協働の観点から、一定の役割分担の下で支援を行います。

○ 資金調達研究会への参画

ファンド設置に向けた検討を行う資金調達研究会へ参画し、NPO等と共に協議検討します。

○ 先進事例等の情報収集及び提供

各種の先進事例等を収集し、参考情報として提供します。

○ 企業及び市町村への訪問

NPOサポートファンドへの理解と協力を得るため、NPO等と協働して企業や市町村を訪問します。

(4) 県民全体で支える森づくりの推進

一連番号 48

所管部課 農林水産部 水と緑推進課
総務企画部 税務課

TEL 1750
1123

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 地球温暖化の防止、県土の保全、水源のかん養等の森林の持つ公益的機能を有する森林を健全に守り育て、将来に引き継いでいくため、本県の森林環境を保全し、県民全体で森づくりを支える仕組みとして「秋田県水と緑の森づくり税」を導入します。

■平成20年度の実施内容

○ 秋田県水と緑の森づくり税の導入

平成20年度分以後の個人県民税と平成20年4月1日以後に開始する事業年度分の法人県民税について均等割の超過税率を適用します。

○ 針広混交林への誘導

生育の思わしくないスギ人工林を対象として誘導伐等を実施し、針広混交林へ誘導します。

○ マツ林の健全化

松くい虫の被害を受けて枯れたマツ林の整備と広葉樹等の植栽による健全化を図ります。

○ 広葉樹林の保全と再生

里山林を活用した環境教育活動や森林体験活動等のフィールドの整備と放牧跡地等の広葉樹林への再生を実施します。

○ 県民参加の森づくり活動の推進

- ・ 学校林の整備や森林環境教育を推進します。
- ・ 森林公園の整備や市町村の植樹等を支援します。
- ・ 森林ボランティア活動を支援し、地域リーダーを育成します。
- ・ 県民提案による森づくり活動を支援します。

○ 県民参加による森づくりへの理解促進

シンポジウムの開催やパンフレット等の作成などにより、県民参加による森づくりへの理解を促進します。

(5) 社会全体で支える子育て支援と教育の充実

一連番号 49

所管部課 健康福祉部 子育て支援課
教育庁 総務課

TEL 1342
5112

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 本県の「人づくり」の土台となる「子育て支援」と「教育の充実」を社会全体で支えていきます。

【育児の社会化に向けた普及啓発の推進】

子ども・子育て支援推進協議会を主体にした県民運動の一層の充実を図るため、「子ども・子育て支援月間」である8月を中心に、民間団体等との協働による子育て支援イベントの開催などの啓発活動を実施します。

【企業における仕事と育児の両立支援の取組促進】

企業における仕事と育児の両立支援の取組の促進と実践を図るため、事業者にアドバイザーの派遣などを行うとともに、両立支援に取り組む県内の優良企業を広く県民に周知します。

【企業等による子育て家庭等への優待サービス実施促進】

市町村や各種団体等と協働・連携を図りながら、企業や店舗等における子育て家庭への割引などの優待サービスの実施に向けた仕組みづくりを検討します。

【子育て団体等が主体的に活動できる仕組みの導入】

市町村や県民、企業、グループ、団体、NPO等が、自らの知恵と工夫により、地域の実情に応じた柔軟で多様な子育て支援に関する取組を支援する仕組みについて検討します。

【「教育立県あきた」を目指す取組の推進】

○ 少人数学習の推進

小1・小2・中1での少人数学級及び他学年での少人数授業により、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動を行います。

○ 高校生パワーアップ事業の実施

様々な事業を組み合わせることで高校生と教員のパワーアップを図ります。

- ・外部講師等活用事業（予備校講師による夏季冬季合宿セミナー等）
- ・理数教員の重点配置（本県高校生の弱点克服）
- ・キャリアアドバイザー等活用事業（進路決定のためのキャリア教育充実）
- ・高校生国内派遣交流事業（県外の高校で武者修行）
- ・ものづくり教育支援事業（地域企業とのネットワーク形成等）

【県民総ぐるみで教育を支える運動の展開】

○ 放課後子ども教室推進事業の拡充（小学校区単位）

放課後の児童の安全・安心な居場所の確保や学習支援の充実を図ります。

⑭ 124学区 → ⑳ 126学区

○ 学校支援地域本部事業の推進（中学校区単位）

地域で学校を支援するため、学校と地域を結ぶ地域コーディネーターの設置や学校を支援する人材バンクの創設等を行います。初年度の20年度は6地区でモデル的に実施します。

○ 「みんなの登校日」などこれまで取り組んできた活動の成果を生かし、「教育の日」の制定に向けて検討を進めます。

【学校の地域貢献の拡充】

○ 高校生ボランティア活動推進事業の充実

教育活動の一環としてボランティア活動を推進し、若い力で地域の活性化に寄与します。

○ 秋田発・子ども双方向交流プロジェクトの開始

子どもたちの豊かな人間性と社会性を育み、秋田の魅力や地域力の再発見を通じた元気な地域づくりを進めるため、都市部と農村部など多様な地域との双方向の体験交流を行います。

(6) アウトソーシングの拡大

一連番号 50

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- 「外部委託できないものは何か」という観点から、事務事業の一層のアウトソーシングを推進します。
- ◎ 民間からの提案に基づき、行政と民間が対等の立場で協議し、新たな役割分担を構築する協働化テストを実施します。

■平成20年度の実施内容

○ 事務事業の再点検（スプリングレビュー）による民間委託の推進

県の事務事業の再点検により、民間委託が可能な事務事業の対象の拡充に取り組み、アウトソーシングを検討する事務事業のリストを更新し、これを県のホームページで公表します。

（4月～9月）

○ 協働化テストの実施

アウトソーシングを検討する事務事業の中で、課題を抱えるものについては、民間企業等から課題解決に向けた具体的提案を募集する「協働化テスト」を実施します。

（6～10月）

○ 指定管理者制度への移行

・児童会館及びこども博物館、農業研修センター（生態系公園）について20年4月に指定管理者制度に移行します。

・次の施設については移行に向けた準備を進めます。

・中央男女参画センター ・環境と文化のむら
・流域下水道（北部、中央、南部） ・十和田湖公共下水道

・その他の施設について、制度導入の検討を進めます。

・農業科学館 ・少年自然の家（大館、岩城、保呂羽山）など

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■新規アウトソーシング業務数	件	目 標	32	25	25	25
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■新規指定管理者移行施設数	箇所	目 標	2	2	4	3
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

3 時代の変化に応じた県有資産の有効活用

(1) 公共施設の有効活用の推進

		一連番号	51
所管部課	総務企画部 総合政策課 知事公室 総務課 健康福祉部 子育て支援課	TEL	1214 1054 1343

■プログラムに掲げる取組

- 公共施設の有効活用を図るため、利用度の低い施設等について、本来の使用目的にかかわらず、住民ニーズに沿った利用を積極的に推進します。
- 公共施設別に利用者数等の目標を毎年度設定して利用拡大に努めるとともに、その状況を公表するほか、利用者の満足度を高めるためのサービス改善を進めます。
- ◎ 子どもを連れた親たちが気軽に集い交流できる場の充実を図るため、県有施設への親子が利用できるスペースや設備等の設置を進めます。

■平成20年度の実施内容

- 本来の使用目的以外の利用の推進
構造改革特区・地域再生制度を利用した施設の目的外利用等について、説明会を開くなど市町村や県民へ周知を行い、制度の活用を促します。
各施設等の利用率を調査し、有効活用が可能な施設等の洗い出しを行い、公表します。
(4月～9月)
- 公共施設の利用者数等の目標及びサービス改善の取組の公表
公共施設の20年度の利用者数等の目標を設定し、19年度実績及びサービス改善のための具体的な取り組みと併せて公表します(5月)
- 親子が利用できるスペースや設備等の設置
新たに13の県有施設に、親子連れで安心して利用できる絵本やおもちゃを備えた幼児コーナーを設置します。(4月～)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■親子が利用できるスペースや設備等の設置数の累計 (対象施設数28箇所)	箇所	目 標	15	28	—	—
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 自治研修所の有効活用

一連番号 52

所管部課 総務企画部 人事課

TEL 1045

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 自治研修所の研修室及び宿泊施設の有効活用の観点から、当初の設置目的にとらわれず、民間企業や団体の研修等での利用を促進するとともに利用方法等の周知策を講じます。
- また、自治研修所実施の研修を県・市町村職員以外にも受講対象を広げるなど、自治研修所研修のあり方も含め幅広く検討を進めます。

■平成20年度の取組内容

県内各種団体の研修実施状況等を調査するとともに、研修室、宿泊室の外部利用を想定した規程の整備に取り組みます。

- 県内各種団体の調査
県内各種団体の研修の実施状況やニーズ等を調査します。(5月～3月)
- 利用規程の整備
研修室、宿泊室の外部利用を想定した規程の整備に取り組みます。(5月～3月)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■研修の開催回数 (うち民間研修)	回	目 標	125 (0)	130 (2)	135 (4)	140 (6)
		実 績	(18年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(3) 職員公舎・知事公舎のあり方検討

一連番号 53

所管部課 総務企画部 人事課
学術国際部 学術国際政策課
教育庁 総務課施設整備室
知事公舎 秘書課

TEL 1050
1224
5117
1032

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 職員公舎については、その利用実態等を踏まえ、現行の公舎整備計画を凍結し、今後職員の入居が見込まれない空き公舎については、他の利用による有効活用を促進します。併せて家賃についても見直しを検討します。
- ◎ 教職員公舎については、老朽化の進行と住環境ニーズの変化により、入居率が低い状態となっている木造一戸建の公舎を解体・所管換し、現有の半数程度（約60棟）を処分するとともに、知事部局管理公舎と教育委員会管理公舎の両部局職員による相互利用を可能とし、財産活用のロスを解消します。
- ◎ 知事公舎については、存廃を含め、そのあり方について見直しを検討します。

■平成20年度の取組内容

○ 知事部局職員公舎の有効活用

- ・ 公舎の入居基準を見直し、空き公舎への入居促進を図ります。（4月入居から適用）
 - ◇ 独身職員の世帯用公舎への入居
 - ◇ 他任命権者（教育・警察）職員の知事部局公舎への入居
 - ◇ 県立大学の教授用公舎の入居対象者を准教授や一般教員にも拡大（19年10月実施済）
- ・ 老朽公舎を用途廃止して、他用途での活用や売却処分を促進します。
 - ◇ 県立大学大湊村公舎を大湊村に売却（20年2月実施済）
- ・ 家賃の見直しを検討します。（4月～）

○ 教職員公舎の有効活用

- ・ 老朽化した木造一戸建教職員公舎の解体・処分を促進します。
 - ◇ 解体処分
 - ◇ 出納局会計管財課への所管換
- ・ 空き公舎の入居促進を図ります。
 - ◇ 知事部局と教育委員会職員の相互利用を促進するため、空き公舎の情報を職員に提供します。（4月～）

○ 知事公舎のあり方の見直し

知事公舎について、存廃を含め、そのあり方を検討します。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■ 空き公舎戸数	戸	目 標	150	45	35	25
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

4 県民視点、県民満足度向上の徹底

(1) 徹底した情報公開の推進

一連番号 54

所管部課 知事公室 情報公開センター

TEL 1078

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 県民や企業等が、必要な情報をいつでもどこでも分かりやすく入手できる環境を整備するため、県の保有する行政資料をインターネットから検索できる新文書管理システムを導入し、情報公開を徹底します。

■平成20年度の取組内容

行政資料を取り入れた文書管理システムを再構築するため、行政資料の管理と公開に関する方法について検討するとともに、現行システムの課題解決や文書管理方法等の見直しを行い、関係部所との調整を図ります。

○ 制度に関する検討及び関係部所との調整

- ・行政資料の範囲、検索、閲覧及び保存方法に関する検討
- ・県政情報資料室に配架する行政資料の管理方法に関する検討
- ・各地域振興局に配架する行政資料の管理方法に関する検討
- ・各課所における行政資料の管理方法に関する検討
- ・文書の保存期間に関して国等の制度を参考に永年保存を廃止するための調整

○ 文書及び行政資料管理システムに関する検討及び調整

- ・限定された端末処理体系から職員誰もが利用できる文書管理システムとするための検討
- ・文書発送におけるメーリング機能に関する検討
- ・公文書館や文書書庫における簿冊管理についてバーコードを活用した管理方法についての検討
- ・文書書庫における簿冊配架管理及び簿冊貸出の管理方法についての検討
- ・県政情報資料室における行政資料の配架及び貸出の管理方法についての検討
- ・現行の文書データの変換方法についての検討

- ・基本設計 4月～8月
- ・関係部所調整 5月～10月
- ・仕様作成 12月～3月

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■行政資料登録数	件	目 標	0	0	0	30,000
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 新たな広報戦略に基づく広報・広聴の推進

一連番号 55

所管部課 知事公室 情報公開センター

TEL 1074

■プログラムに掲げる取組

- 秋田の競争力強化を図るため、「県政」の広報からトータルな「秋田」の広報へ転換し、県内外に、これが「秋田県」だとすぐに理解されるイメージコンセプトを確立します。
- また、県民一人ひとりが地域や全国、世界へと秋田の元気を発信するため、キャッチコピーやイメージマークを募集・作成するとともに、「県民レポーター」を設置し、広報紙への寄稿など県民参加型広報を推進します。
- さらに、チラシやパンフレット、イベントや財源などの広報資源を集約化し、効率的な広報を実施するとともに、研修等による職員のレベルアップを図り、効果的な広報・広聴を行います。

■平成20年度 of 取組内容

○ 秋田のイメージコンセプトの確立

キャッチコピー及びイメージマークをそれぞれ1点募集し、作成します。

- ・募集（5月～8月）
- ・決定（8月）
- ・デザインガイド作成（9月）
- ・キャッチコピー等による広報の実施（10月～）

○ 参加型広報の推進

県民レポーター10名の募集及びレポーターによる広報を実施します。（4月募集）

「秋田の応援団」会員による秋田の元気情報の受発信を行います。（4月～）

○ ホームページの充実

秋田県の広報力を強化するため、ホームページに中国語、韓国語、ロシア語表記の追加します。（9月～）

○ 広報資源の集約化

印刷物、イベント、財源などの広報資源の集約による効率的な広報等を実施します。（5月～）

○ 研修会の開催

職員のスキルアップを図るため、研修会等を2回開催します。（6月、10月）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■県の広報活動を評価する県民の割合（県民意識調査による）	%	目 標	64	66	68	70
		実 績	（19年度）	—	—	—
		達成率		—	—	—

(3) 審議会の統廃合など県民の意見を聴く仕組みの再構築

一連番号 56

所管部課 知事公室 総務課
生活環境文化部 男女共同参画課

TEL 1054
1555

■プログラムに掲げる取組

- 既存審議会等については、活動状況や審議内容を随時点検し、委員定数の見直しのほか役割の低下・終了した審議会等や特に要綱設置の審議会等の統廃合を引き続き推進するとともに、新設については必要不可欠なものに限定します。
また、県民の意見を聞く機会を多くするため、委員の公募を一層拡大するとともに、引き続き女性委員の登用を進めます。
- ◎ 要綱等により設置される審議会の公募委員に対し支払われる謝金について見直します。
- 県民意見提出手続（パブリックコメント）の対象を現状の条例等に加え、規則や審査基準、処分基準、行政指導指針にも拡大します。

■平成20年度の実施内容

○ 審議会等の統廃合等

役割の低下・終了した審議会等の整理・統合を実施するとともに、新設についても必要不可欠なものに限定します。

また、それ以外の審議会等についても、委員数の適正化を図るとともに、委員の共同公募の一層の拡大を図ります。

＜統廃合実施する審議会等＞

- ・地価調査委員会（5月廃止） ・八郎潟水質保全対策検討専門委員会（4月廃止）
- ・文化功労者選考委員会と名誉県民候補者選考委員会の統合（4月統合）ほか

○ 女性委員の登用

改選期を迎える審議会等を所管する課室のヒアリング等を行い、委員の共同公募などと併せて女性の参画について推進を図ります。（改選の2～3ヶ月前にヒアリング実施）

○ 謝金の見直し

要綱等の定めにより開催する審議会の公募委員は、県政に自ら参画し、建設的な意見を提案することができる委員と位置づけ、謝金については5千円を上限に見直します。（4月に任命する委員から実施）

○ パブリックコメントの対象の拡大

パブリックコメント（県民意見提出手続）の対象とすべき規則や審査基準、処分基準、行政指導指針の範囲を整理するとともに、対象拡大によって予想される課題等について庁内で検討を進めます。

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
■審議会等の統廃合数	件	目 標	6	5	5	5
		実 績	（19年度）	—	—	—

(4) 適正な公共調達を行うための取組

一連番号 57

所管部課 建設交通部 建設管理課
建設交通部 技術管理室
出納局 総務事務センター

TEL 2426
2427
2743

■プログラムに掲げる取組

- 全ての工事に条件付き一般競争入札を導入（指名競争入札の原則廃止）するとともに、過度な低入札受注の排除・防止に向けてダンピング対策を強化します。また、工種・金額に応じた応札可能業者数のあり方を検討します。
- 総合評価落札方式や施工能力重視型入札等の多様な入札・契約方法を活用するとともに、適用工事の拡大を図ります。
- ◎ 土木関係建設コンサルタント業務委託について、条件付き一般競争入札の導入を進めます。また、その他の建設コンサルタント業務についても試行を拡大し、導入を検討します。
- ◎ 250万円を超える印刷物の発注について、地域や印刷設備等の入札参加資格要件を付した条件付き一般競争入札の導入を進めます。

■平成20年度の実施内容

- 全ての工事への一般競争入札の導入等
 - ・全ての工事に条件付き一般競争入札を導入（指名競争入札の原則廃止）します。（4月～）
 - ・低入札受注の排除・防止に向けたダンピング対策を強化します。（これまでのダンピング対策を検証しながら、必要に応じ実施）
 - ・工種・金額に応じた応札可能業者数のあり方を検討します。（年度中に検討）
- 多様な入札・契約方法の活用

総合評価落札方式や施工能力重視型入札等の多様な入札・契約方法の活用と適用工事の拡大を図ります。（4月～）
- 土木関係建設コンサルタント業務委託の一般競争入札の試行

土木関係建設コンサルタント業務委託において、条件付き一般競争入札を試行します。（4月～）
- 印刷物に係る一般競争入札の導入

250万円を超える印刷物の発注について、入札方法をこれまでの指名競争入札から条件付き一般競争入札に変更します。（4月～）

指 標 名	単位		基準（年度）	20年度	21年度	22年度
・ 総合評価落札方式適用工事割合 （適用工事件数／4,000万円以上の工事件数×100）	%	目 標	19.7	30	40	50
		実 績	（18年度）			
		達成率				
・ 施工能力重視型入札実施件数	件	目 標	2	5	7	10
		実 績	（18年度）			
		達成率				
・ 建設コンサルタント業務の条件付き一般競争入札の実施割合	%	目 標	0	20	50	100
		実 績	（18年度）			
		達成率				

(5) 内部通報制度の充実

一連番号 58

所管部課 知事公室 総務課
教育庁 総務課
警察本部 監察課

TEL 1054
5115
2938

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 職員の非違行為を防止するため、これまで設置していた公益通報の内部受付窓口に加え、新たに弁護士等外部の有識者による独立した通報窓口を設置します。

■取組結果

○ 外部窓口の設置

内部通報に係る事務処理の適正を確保するため、外部窓口を設置しました。
(19年11月設置)

(6) 職員の営利企業への再就職の制限

一連番号 59

所管部課 知事公室 総務課
総務企画部 人事課

TEL 1054
1045

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 適正な公共調達を確保するため、職員の営利企業への再就職制限や退職した県職員等からの働きかけを防止する措置を講じます。

■平成20年度の実施内容

○ 営利企業への再就職の自粛

本庁課長級以上の職にある職員については、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職することを自粛するよう求めます。

○ 営利企業へ再就職した者の営業活動等の制限

退職前5年間に在職した県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職した職員であった者については、退職後2年間は、県への営業活動等を自粛するよう求めます。

○ 誓約書の提出

退職前5年間に在職した県の機関と密接な関係にある営利企業へ再就職しようとする職員（職員であった者を含む。）は、その再就職のつど、退職後2年間は県への営業活動等を自粛する旨の誓約書を県に提出することとします。

(平成19年8月27日より実施)

5 第三セクターの徹底的な見直し

(1) 整理合理化指針の着実な推進と新たな整理合理化の取組

一連番号 60

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- 「第2次第三セクター整理合理化指針（平成17年～19年）」による取組の実績を踏まえ、新たに「第3次第三セクター整理合理化指針」を策定します。
- 経営改善等の取組が必要な法人を選定し、「第3次第三セクター整理合理化指針」に基づいて具体的な改善目標を掲げ、改善の取組を着実に推進します。

■平成20年度の取組内容

○ 第3次第三セクター整理合理化指針の策定

第2次第三セクター整理合理化指針（平成17年12月策定）の取組実績を踏まえて取組目標を再点検するとともに、新たに8法人を加え、所管課及び第三セクターと協議・調整の上、第3次整理合理化指針を策定します。

- ・ 5月 第2次第三セクター整理合理化指針の取組実績のヒアリング
- ・ 6月～ 第3次第三セクター整理合理化指針策定に向けた協議・調整
(8月 経営評価ヒアリング)
(9月 経営評価の公表)
- ・ 12月 第3次第三セクター整理合理化指針の策定

○ 目標達成への取り組み

所管課を通じた指導等により、20年度中に7法人の目標達成を実現します。

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■第3次第三セクター整理合理化指針目標達成累計法人数	法人	目 標	—	7	12	23
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(2) 経営指導の強化等による経営の合理化・効率化の推進

一連番号 61

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- 第三セクターの法人個々の経営状況を踏まえ、経営評価・指導を集中的に行い、一層の経営合理化・効率化を進めます。
- 職員の採用については、透明性・公平性の確保のため、引き続き共同採用試験を実施します。
また、職員の資質向上や法人の活性化を図るため、引き続き第三セクター間や県との積極的な人事交流を進めます。
- 県退職者を含む県の人的関与は、第三セクターの自主性・機動性を損なわないよう必要最小限にとどめます。県関係者による常勤役員への就任に当たっては、氏名を公表し透明性に配慮するとともに、その経営責任を明確にします。

■平成20年度の取組内容

○ 経営評価・指導の実施

公認会計士による経営評価を実施するとともに、秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表により第三セクターの経営状況・経営評価を公開し、一層の経営合理化・効率化を進めます。

- ・ 8月 公認会計士によるヒアリング
- ・ 9月 秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表の公表

○ 共同採用試験の実施

第三セクターの職員の透明性・公正性確保のため、共同採用試験を実施します。
(10月、1月)

○ 人事交流の推進

所管課及び第三セクターに対し、人事交流の促進に向けて積極的に検討するよう指導するとともに、交流調整法人が21年度の人事交流計画を作成します。

- ・ 4月～ 所管課及び第三セクターに対する人事交流促進の指導
- ・ 11月 各部局からの翌年度の人事交流計画の報告
- ・ 21年3月 交流調整法人による人事交流計画の作成

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■人事交流実施法人数(派遣法人・受入法人の計)	法人	目 標	10	10	12	14
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

(3) 経営やサービスの改善のための目標管理制度の見直し

一連番号 62

所管部課 知事公室 総務課

TEL 1054

■プログラムに掲げる取組

- ◎ 第三セクターの経営状況や改善に向けた取組状況を、より客観的に評価し、法人自らが改善へ向けた取組を促進させることができるよう、新たな「経営改善指標・事業成果指標」の設定を行います。
- ◎ 新たに、「顧客満足度調査」の結果を受けて実施する取組の状況を公表し、県民ニーズに即したサービスの向上を進めます。

■平成20年度の取組内容

○ 新たな「経営改善指標・事業成果指標」の設定・公表

第三セクターの経営状況等を的確に把握し、法人自らが経営改善へ向けた取組を促進するため、現在、秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表で設定している「経営改善指標・事業成果指標」の見直しを行い、より適切な指標を設定し、実績とともに公表します。(4月～9月)

○ 顧客満足度調査を反映した取組の公表

顧客満足度調査の結果を受けて各第三セクターが実施するサービス改善のための取組状況を、秋田県第三セクター経営概要書・経営評価表に掲載し、公表します。(9月)

指 標 名	単位		基準(年度)	20年度	21年度	22年度
■顧客満足度調査を反映した取組 を公表し、実施した法人の割合	%	目 標	0	100	100	100
		実 績	(19年度)	—	—	—
		達成率		—	—	—

別紙1 主な整理統合事業一覧

1. 部局内整理統合

(単位:千円)

見直し対象事業(19年度当初)		整理統合事業(20年度当初)			
事業名	事業費	事業名	所管部局	事業費	見直しの結果
地域別計画推進事業	93,559	振興局プロジェクト推進事業	知事公室	83,788	地域振興局に係る事業を一本化し、調整費の使途を拡大した
振興局調整費	40,000				
移動通信用鉄塔施設整備事業	442,134	地域情報通信格差解消事業	学術国際部	368,925	情報通信格差是正に係る事業を統合し、より重点化を図った
高速インターネットアクセス網整備促進事業	24,875				
OA化・地域情報化推進費	13,600	OA化・地域情報化推進費	学術国際部	172,640	情報化関連事業を統合し、重点化、効率化を図った
秋田地域IX推進費	163,199				
医療制度改革に伴う生活習慣病対策	5,863	生活習慣改善推進事業	健康福祉部	5,485	生活習慣病対策を推進するため、健康づくり運動や健康教育の一体的な推進を図れるよう、事業を再構築した
健康づくり推進事業	3,956				
食生活習慣改善事業	3,600				
救急医療対策費補助事業	2,000	救急医療対策事業	健康福祉部	273,486	救急医療の円滑な運営及び向上に向けた取り組みを一層強化するため、救急医療体制の総合的な整備が図られるよう事業を再構築した
災害救急医療情報システム運営事業(委託・県単分)	358				
救急救命士病院実習受入促進事業	3,818				
災害救急医療情報システム運営事業(委託・国庫分)	8,759				
災害救急医療情報システム運営事業(債務負担分)	48,957				
自動対外式除細動器普及啓発事業	692				
AKITAカジュアルアーツフェスタ開催事業費	2,100	あきた県民芸術祭事業費	生活環境文化部	26,495	芸術文化活動への支援事業を統合して再構築した
秋田県民芸術祭開催費	6,820				
芸術文化活動支援事業費	16,000				
国民文化祭出演団体派遣費	1,410				
芸術文化普及事業費	1,801				
交通安全運動費	2,162	交通安全運動費	生活環境文化部	1,811	交通安全運動関連事業を統合し、重点化、効率化を図った
「4時からライト&乗ったらベルト」運動費	1,898				
フロンティア農業者育成事業	45,525	就農促進総合対策事業	農林水産部	44,480	農業就業者等の育成関連事業を統合し、効率的かつ効果的な事業に再構築した
就農促進サポート事業	5,210				
セカンドライフ農業応援事業	3,869				
ほ場整備事業(担い手育成型)実施計画費	20,500	農業農村整備調査計画費	農林水産部	64,339	公共等調査計画関連事業を統合し、効率的かつ効果的な事業に再構築した
地形図作成	5,209				
土地改良事業調査計画	24,000				
団体営土地改良調査設計	13,300				
あきたオリジナルりんごシリーズ化事業	4,847	あきたベジフル花ばな振興対策事業	農林水産部	92,704	野菜、果樹、花きの生産振興関連事業を統合し、効率的かつ効果的な事業に再構築した
「秋田ブランド」対応型野菜産地育成事業	2,634				
野菜等生産振興総合対策事業	3,923				
秋田花の国づくり推進事業	250				
ガンバルあきた企業総合支援事業	341,280	ガンバルあきた企業総合支援事業	産業経済労働部	291,248	経営革新や産学官連携など既存企業に対する支援メニューを統合し、重点化・効率化を図った
あきたシナジレ・カンパニープロジェクト	16,216				
対岸貿易振興事業	15,575	対岸貿易振興事業	産業経済労働部	26,295	海外貿易関係を総合的に行うため、事業の重点化を図った
環日本海地域貿易環境整備事業	5,203				
秋田沿海州航路開設推進事業	12,494				
若年者県内就職促進事業	59,103	県内就職促進事業	産業経済労働部	63,897	若年者から中高年齢者まで幅広く対応した雇用対策を総合的に行うこととした
中高年齢者等雇用対策事業	13,061				

秋田空港機能拡充推進事業	26,132	空港機能拡充・利用促進事業	建設交通部	17,325	国内空港路線の維持・拡充のための関連事業を統合し、効率化かつ重点化を図った
大館能代空港利活用促進事業	1,600				
秋田の空港魅力倍増計画事業	774				
建設業事務取扱費	13,940	建設業振興費	建設交通部	14,568	類似する建設業関係の事業を統合し、効率化を図った
建設業振興費	1,313				
建設業審議会費	417				
県単道路補修事業	2,846,000	県単道路補修事業	建設交通部	3,457,000	類似する道路補修関係の事業を統合し、効率化かつ効果的な事業に再構築した
県単交通安全施設整備事業	496,100				
道路総合防災対策事業(防災総点検対策事業)	111,000				
県単道路災害防除事業	547,000				
交通指導取締費(交通企画課)	27,318	交通指導取締活動事業	警察本部	89,255	交通部各課の経費を統合し、効率的な予算執行を図った
交通指導取締費(交通指導課)	65,173				
交通指導取締費(交通機動隊)	4,767				
交通指導取締費(高速道路交通警察隊)	3,518				
刑事警察費(生活環境課)	8,405	刑事警察活動事業	警察本部	112,899	刑事部等の経費を統合し、効率的な予算執行を図った
刑事警察費(刑事企画課)	21,847				
刑事警察費(捜査第一課)	61,708				
刑事警察費(捜査第二課)	10,873				
刑事警察費(組織犯罪対策課)	7,568				
刑事警察費(機動捜査隊)	4,330				
ドリームプロジェクト支援事業	250	夢創造！！チャレンジ推進事業	教育委員会	2,950	大学や地域など外部の活力を導入した多様な体験・教育に係る事業を統合し、効率的な予算執行を図った
学校・大学パートナーシップ事業	1,705				
スペシャルマスター・夢講座開催事業	5,000				
共に生きるための家庭教育事業	1,317	みんなで学び・育てる家庭教育支援事業	教育委員会	930	家庭教育に係る類似事業を統合し、効率的な予算執行を図った
あきた発掘アカデミー	2,094				
東北総合体育大会派遣費	55,268	体育大会派遣費	教育委員会	110,574	国体等への選手等派遣経費を統合し、効率的な予算執行を図った
国民体育大会派遣費	69,225				

2. 部局間整理統合

(単位:千円)

見直し対象事業(19年度当初)			整理統合事業(20年度当初)			
事業名	所管部局	事業費	事業名	所管部局	事業費	見直しの結果
子ども・子育て支援活動計画推進事業	健康福祉部	2,046	子育てしやすい職場づくり推進事業	健康福祉部	3,982	企業による仕事と家庭の両立支援に関する関連事業を部局間で統合し、効率的かつ効果的な事業に再構築した
子育てしやすい職場づくり推進事業	健康福祉部	1,138				
仕事と家庭の両立支援レベルアップ推進事業	産業経済労働部	5,509				
ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境文化部	1,980				
女性相談所運営費	健康福祉部	15,615	女性福祉費	健康福祉部	36,707	DV対策等の女性保護に関する関連事業を部局間で統合し、効率的かつ効果的な事業に再構築した
女性福祉対策費	健康福祉部	14,036				
DVから女性を守る対策事業	健康福祉部	5,813				
女性に対する暴力防止対策事業費	生活環境文化部	1,643				
韓国国際観光推進事業	産業経済労働部	54,694	韓国国際観光推進事業	産業経済労働部	52,260	国際定期便の維持・拡充のため、関連事業を産業経済労働部に集約し、重点的かつ効果的に実施する
韓国国際定期便運航支援事業	建設交通部	37,822	国際定期便利用促進緊急対策事業	産業経済労働部	11,080	
ソウル便利用修学旅行促進事業	建設交通部	6,400	韓国国際定期便運航支援事業	産業経済労働部	37,402	
			ソウル便利用修学旅行促進事業	産業経済労働部	1,600	

別紙2

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
1	知事公室	地域別計画推進事業費補助金(1~8)	16,655	7,580	△9,075	計画どおり遂行し、H20終了
9	"	孤立化集落情報通信整備事業	0	1,350	1,350	災害時に情報孤立化するおそれのある集落をなくすため予算計上(H18からの継続事業)
10	総務企画部	青色申告会連合会東北ブロック大会開催事業補助金	200	0	△200	終了
11	"	第62回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事補助金	10,500	0	△10,500	終了
12	"	秋田わか杉国体・秋田わか杉大会大会旗・炬火リレー市町村運営交付金	9,250	0	△9,250	終了
13	"	納税貯蓄組合連合会補助金	4,500	4,500	0	継続するが、将来的に見直しを要する
14	"	第62回国民体育大会競技別リハーサル大会補助金	18,800	0	△18,800	終了
15	"	第62回国民体育大会会場地市町村運営交付金	1,477,272	0	△1,477,272	終了
16	"	第7回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成事業費補助金	7,712	0	△7,712	終了
17	"	第62回国民体育大会市町村競技会場施設整備事業補助金	605,800	0	△605,800	終了
18	"	第62回国民体育大会開催準備費補助金	46,664	0	△46,664	終了
19	学術国際部	日中友好都市小学生卓球交歓大会補助金	835	0	△835	終了
20	"	大学院後期博士課程修学支援補助金	4,322	2,285	△2,037	補助対象人員を見直すことにより縮減
21	"	看護系大学・短期大学運営費補助金	630,410	554,150	△76,260	国の補助制度を活用する等により、県補助を縮減
22	"	高等教育機関施設設備整備費等補助金	0	213,000	213,000	新規
23	"	私立大学・短大・専修・各種学校運営費補助金	181,636	131,556	△50,080	補助単価を見直す等により段階的に縮減
24	"	国際教養大学運営事業(学部・運営費交付金)	973,944	925,303	△48,641	公立大学法人に対し更なる効率化を求め縮減
25	"	国際教養大学運営事業(学部・共済費負担金)	9,725	10,461	736	現行制度を維持
26	"	国際教養大学運営事業(大学院等・運営費交付金)	0	139,356	139,356	教職課程・大学院設置に伴う増
27	"	国際教養大学運営事業(大学院等・共済費負担金)	0	1,196	1,196	教職課程・大学院設置に伴う増
28	"	国際教養大学施設整備事業費等補助金	1,580,657	960,839	△619,818	今後の施設整備に係る事業費を精査
29	"	大学コンソーシアムあきた運営費補助金	2,300	2,300	0	地域の活性化に積極的な役割を果たしているため継続
30	"	在外県人会活動費補助金	2,377	2,139	△238	在ブラジル秋田県人会50周年のH22まで継続
31	"	留学生支援事業費補助金	13,411	7,800	△5,611	補助対象件数等を見直すことにより縮減
32	"	秋田県立大学運営事業	4,416,920	4,248,220	△168,700	公立大学法人に対し更なる効率化を求め縮減
33	"	秋田県立大学施設整備費等補助金	343,773	0	△343,773	整備計画を精査することにより縮減
34	"	携帯電話不感地帯解消支援事業	26,250	7,535	△18,715	国の補助制度を積極的に活用することにより、県補助を縮減
35	"	高速インターネットアクセス網整備促進事業	24,755	10,827	△13,928	補助単価を見直すことにより縮減
36	健康福祉部	福祉サービス第三者評価推進機構支援事業補助金	814	569	△245	補助内容を見直し段階的に縮減
37	"	地域福祉推進拠点づくり補助金		3,000	3,000	新規(下2つを統合)
38	"	地域の縁側づくり事業補助金	3,000	0	△3,000	他事業と統合
39	"	コンビニ型保健福祉サービス事業補助金	2,392	0	△2,392	他事業と統合
40	"	移動サービス支援助成金	800	400	△400	内容を見直し縮減
41	"	バリアフリー活動活動拠点づくり助成金	1,000	1,400	400	内容を精査し、H20まで継続
42	"	遺族連合会補助金	4,320	3,127	△1,193	補助内容を見直し縮減
43	"	県民生児童委員協議会補助金	1,473	732	△741	補助内容を見直し縮減

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
44	健康福祉部	福祉施設経営指導事業費補助金	6,465	6,012	△453	補助内容を見直し縮減
45	〃	民間社会福祉施設職員福利厚生事業費補助金	1,219	1,219	0	補助内容を見直しながら継続
46	〃	地域福祉増進事業費補助金	7,766	0	△7,766	終了
47	〃	地域福祉総合推進事業費補助金	12,700	11,000	△1,700	補助内容を見直し縮減
48	〃	社会福祉活動職員設置費補助金	11,006	9,879	△1,127	補助内容を見直し縮減
49	〃	軽費老人ホーム事務費補助金	216,805	196,025	△20,780	補助内容を見直し縮減
50	〃	民間社会福祉施設振興費補助金	123,114	118,142	△4,972	補助率を見直し段階的に縮減
51	〃	老人福祉施設整備費補助金	371,250	337,500	△33,750	毎年度、必要整備数を精査のうえ継続
52	〃	国保連合会補助金	14,005	8,111	△5,894	補助対象業務を見直し段階的に縮減
53	〃	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	382,946	331,335	△51,611	国の単価決定に基づき継続
54	〃	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金	20,702	20,269	△433	補助内容を見直し段階的に縮減
55	〃	介護保険制度施行事業(苦情処理体制運営費補助金)	8,829	6,052	△2,777	運営のあり方を見直し縮減
56	〃	福祉医療費支給事務費補助金	48,207	44,998	△3,209	補助内容を見直し縮減
57	〃	保険医療機関指導費補助金	29,122	24,597	△4,525	補助内容を見直し縮減
58	〃	福祉医療費補助金(障害者医療分)	2,289,140	2,520,114	230,974	医療制度改革に伴う制度の見直しを引き続き検討
59	〃	福祉医療費補助金(乳幼児医療費分)	714,826	537,689	△177,137	子育て支援のあり方等を含め引き続き検討
60	〃	福祉医療費補助金(ひとり親家庭医療分)	159,869	183,134	23,265	医療制度改革に伴う制度の見直しを引き続き検討
61	〃	福祉医療高額療養費補助金(障害者医療分)	187,959	267,376	79,417	医療制度改革に伴う制度の見直しを引き続き検討(下2つを統合)
62	〃	福祉医療高額療養費補助金(乳幼児医療分)	2,037	0	△2,037	医療制度改革に伴う制度の見直しを引き続き検討
63	〃	福祉医療高額療養費補助金(ひとり親家庭医療分)	1,374	0	△1,374	医療制度改革に伴う制度の見直しを引き続き検討
64	〃	特定健康診査・保健指導補助金		1,397	1,397	新規
65	〃	すこやか療育支援事業(児童デイサービス分)	1,719	1,377	△342	H21年度の自立支援法の見直しに合わせて引き続き検討
66	〃	身体障害者住宅バリアフリー化支援事業費補助金	1,000	0	△1,000	終了
67	〃	障害(児)者地域福祉増進事業費補助金	0	1,000	1,000	新規
68	〃	秋田県障害者スポーツ協会振興費補助金	5,831	3,948	△1,883	補助内容の見直しにより縮減
69	〃	全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会派遣費補助金	1,786	3,563	1,777	開催地持ち回りのため年度毎に事業費が増減するが、派遣人員等を精査し継続
70	〃	平成19年度全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会開催費補助金	438	0	△438	終了
71	〃	里親賠償責任保険費補助金	84	101	17	里親委託を推進するため継続
72	〃	産休等代替職員費補助金	20,588	14,931	△5,657	H20年度で終了
73	〃	ひとり親家庭児童保育援助費補助金	24,000	10,719	△13,281	補助内容の見直しにより縮減
74	〃	児童育成援助費補助金	368	0	△368	終了
75	〃	児童自立支援促進事業費補助金	1,755	0	△1,755	補助目的を概ね達成したことにより終了
76	〃	小規模放課後児童健全育成事業費補助金	9,106	9,796	690	未設置学区の解消等のため継続
77	〃	すこやか子育て支援事業費補助金	1,894,925	1,758,795	△136,130	補助内容の見直しにより縮減
78	〃	すこやか奨学金貸与事業費補助金	498,300	486,630	△11,670	子育て支援のあり方等を含め引き続き検討
79	〃	すこやか奨学金貸与事業運営費補助金	5,502	5,468	△34	子育て支援のあり方等を含め引き続き検討

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
80	健康福祉部	フッ素洗口推進事業費補助金	1,500	1,500	0	フッ素洗口事業定着のため継続
81	"	第62回日本体力医学会大会補助金	500	0	△500	終了
82	"	がん検診費補助金	5,080	3,776	△1,304	補助内容を見直し縮減
83	"	自殺予防活動推進事業費補助金	2,522	2,522	0	自殺予防事業推進のため継続
84	"	自殺予防対策モデル事業費補助金	3,562	7,673	4,111	市町村での取組強化を図るため、充実して継続
85	"	あきた移植医療協会(アイバンク)運営費補助金	2,000	0	△2,000	終了
86	"	結核予防費補助金	2,923	2,993	70	法で定められた健診のため継続
87	"	健康教育推進事業費補助金	500	500	0	県民の一次予防推進のため継続
88	"	母体健康増進支援事業費補助金	75,750	89,730	13,980	母体と胎児の健康増進のため継続
89	"	エイズ治療拠点病院施設整備事業費補助金	2,551	0	△2,551	終了
90	"	子宮がん検診助成事業費補助金	4,945	3,990	△955	年1回の受診を推進するため継続
91	"	厚生連病院施設整備事業費補助金	231,907	1,112,776	880,869	H19年度からの事業費を精査の上、充実して継続
92	"	厚生連病院改築促進事業(利子補給分)	894	289,724	288,830	H19年度からの事業費精査の上、継続
93	"	広域的医療機能施設運営費補助金	123,448	132,700	9,252	補助内容の見直しにより縮減 ※H20は年額計上により増
94	"	広域的医療機能等施設整備事業費補助金(県単分)	90,390	509,627	419,237	H19年度からの事業費を精査の上、継続
95	"	広域的医療機能等設備整備事業費補助金	120,191	0	△120,191	H19年度からの事業費を精査の上、継続 ※H20は該当なし
96	"	死因調査研究事業費補助金	1,480	1,345	△135	補助内容の見直しにより縮減
97	"	地域医療課題研究事業費補助金	570	500	△70	補助内容の見直しにより縮減
98	"	歯科衛生士養成所巡回臨床実習教育事業費補助金	1,126	1,047	△79	補助内容の見直しにより縮減
99	"	看護師教育研修事業費補助金	850	0	△850	補助内容の見直しにより縮減
100	"	総合周産期母子医療センター運営費補助金	113,568		△113,568	H20は国庫補助事業へ移行
101	"	神経病医療センター運営費補助金	50,835	45,141	△5,694	補助内容の見直しにより縮減
102	"	救急医療対策費補助金	2,000	1,400	△600	補助内容の見直しにより縮減
103	"	救命救急センター運営費補助金	80,455	72,980	△7,475	補助内容の見直しにより縮減
104	"	成人病医療センター運営費補助金	19,952	18,410	△1,542	補助内容の見直しにより縮減
105	"	歯科医療従事者養成事業費補助金	2,860	1,870	△990	補助内容の見直しにより縮減
106	"	看護師等養成所運営費補助金	75,800	65,203	△10,597	嵩上げ分は補助内容の見直しにより縮減
107	"	先進医療研修事業助成金	2,110	1,488	△622	H20年度は事業費を精査の上、継続
108	"	秋田県医療提供体制施設整備補助金(県単分のみ)	70,000	89,870	19,870	H20年度は事業費を精査の上、継続
109	"	東北医師会連合会総会等開催事業費補助金		800	800	新規
110	"	がん診療機器等整備事業費補助金(秋大PET-CT)		295,590	295,590	新規
111	"	救急医療支援事業費補助金		214,314	214,314	新規
112	"	地域連携小児夜間・休日診療支援事業費補助金(仮)		2,716	2,716	新規
113	"	臨床研修病院支援事業費補助金(仮)		70,838	70,838	新規
114	"	脳血管研究センター補助金	1,564,000	1,407,600	△156,400	病院事業の効率化を図り、一定額を縮減
115	"	リハビリテーション・精神医療センター補助金	1,853,562	1,668,206	△185,356	病院事業の効率化を図り、一定額を縮減

県単独補助金の見直し一覧

(単位: 千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
116	生活環境文化部	コミュニティ・ビジネス立ち上げ支援補助金	2,000	1,400	△600	内容を見直し、事業費を一定額縮減
117	〃	青少年育成秋田県民会議補助金	2,682	1,350	△1,332	内容を見直し、事業費を一定額縮減
118	〃	国民文化祭出演団体派遣事業補助金	1,410	1,200	△210	内容を見直し、事業費を一定額縮減
119	〃	秋田県芸術文化振興基金補助金	15,800	15,000	△800	内容を見直し、事業費を一定額縮減
120	〃	元気なふるさと秋田づくり活動支援事業補助金	48,400	43,581	△4,819	内容を見直し、事業費を一定額縮減
121	〃	ボランティア・市民活動支援助成金	11,000	6,500	△4,500	内容を見直し、事業費を一定額縮減
122	〃	安全・安心まちづくり活動支援助成金	5,000	0	△5,000	新たな支援手法を構築することとし、助成金制度については廃止
123	〃	交通安全教育普及促進費補助金	400	400	0	交通安全教育普及のため継続
124	〃	地球温暖化防止活動推進事業補助金	4,979	4,481	△498	内容を見直し、事業費を一定額縮減
125	〃	アスベスト除去対策資金保証料補助金	2,929	1,398	△1,531	中小企業者の融資完済時まで継続
126	〃	八郎湖流域合併浄化槽高度処理促進補助金		1,458	1,458	新規
127	〃	PCB廃棄物対策推進事業費補助金	19,000	19,000	0	PCB処理のために国及び都道府県で造成する基金への拠出であり、継続
128	〃	リサイクル拠点施設整備事業費補助金	47,723	47,722	△1	市町村等の起債償還に対する補助であり、継続
129	〃	産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金	2,500	2,500	0	産廃処理業者の育成及び業界を通じた排出事業者への適切な情報提供のため、継続
130	〃	生活衛生関係営業振興対策事業補助金	894	0	△894	補助開始から20年以上経過し、一定の成果をあげることができたので終了
131	〃	公衆浴場設備等改善事業補助金	980	682	△298	利用者保護のため継続
132	〃	自然公園清掃活動費補助金	2,731	2,457	△274	内容を見直し、事業費を一定額縮減
133	農林水産部	担い手アクションサポート事業費補助金	1,000	200	△800	一部経費を削減のうえ継続
134	〃	集落型農業法人育成総合支援事業費補助金		8,400	8,400	新規(下3つを統合)
135	〃	集落リーダー育成サポート事業費補助金	5,000	0	△5,000	担い手育成対策事業に整理統合
136	〃	集積促進型農業法人支援事業費補助金	4,000	0	△4,000	担い手育成対策事業に整理統合
137	〃	地域提案型農業法人育成事業費交付金	4,800	0	△4,800	担い手育成対策事業に整理統合
138	〃	“人づくり・モノづくり”応援事業費補助金	1,600	1,250	△350	起業意欲向上を推進するため継続
139	〃	元気な秋田のかあちゃん出前直売事業費補助金	500	0	△500	県直営で実施
140	〃	農業会議補助金	14,767	13,493	△1,274	人件費、活動費の一部を削減
141	〃	農地利用集積推進対策交付金(農業改善推進支援分)	4,050	2,450	△1,600	法令業務遂行のため、一部経費を圧縮・削減のうえ継続
142	〃	農地保有合理化事業費補助金	6,500	5,850	△650	人件費の一部を削減
143	〃	大潟村方上地区関係補助金	10,500	10,100	△400	一部経費を削減のうえ継続
144	〃	就農促進サポート事業費補助金	4,760	3,381	△1,379	就農相談センター職員費は就農促進総合対策事業に組み入れて継続
145	〃	フロンティア農業者育成事業費補助金	29,340	27,720	△1,620	就農促進総合対策事業に整理統合し継続
146	〃	農業青年活動促進事業費補助金	580	0	△580	一定の役割を果たしたので終了
147	〃	青年農業者組織活動支援事業費補助金	60	0	△60	一定の役割を果たしたので終了
148	〃	チャレンジ女性農業者海外研修事業費補助金	1,000	0	△1,000	一定の役割を果たしたので終了
149	〃	「畑の学校」開設事業費補助金	500	500	0	農業に対する消費者の理解を深めるため継続
150	〃	地域林業経営体育成助成事業費補助金	3,500	1,000	△2,500	H17から新規採択なし H20で終了

県単独補助金の見直し一覧

(単位: 千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
151	農林水産部	森林整備担い手育成事業費補助金	68,000	68,000	0	林業従事者の確保・育成のため継続
152	〃	全国植樹祭記念植樹事業費補助金		5,300	5,300	新規
153	〃	緑化推進活動事業費補助金	1,800	1,674	△126	緑化運動推進のため継続
154	〃	守り育む里山里海体験事業費補助金	800	800	0	県民運動の重要性が増しており継続
155	〃	地球温暖化防止緑づくり事業費補助金	5,530	0	△5,530	一定の役割を果たしたので終了
156	〃	針広混交林推進事業費補助金		7,200	7,200	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
157	〃	マツ林健全化整備事業費補助金		92,836	92,836	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
158	〃	広葉樹林再生整備事業費補助金		3,000	3,000	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
159	〃	森林環境学習活動支援事業費補助金		3,000	3,000	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
160	〃	ふれあいの森整備支援事業費補助金		20,000	20,000	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
161	〃	植樹・育樹ふれあい支援事業費補助金		5,000	5,000	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
162	〃	森林ボランティア活動支援事業費補助金		8,500	8,500	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
163	〃	森づくり県民提案事業費補助金		4,000	4,000	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
164	〃	森林・林業普及啓発支援事業費補助金		1,800	1,800	新規(秋田県水と緑の森づくり税)
165	〃	農業近代化資金利子補給費補助金	36,947	41,207	4,260	債務負担行為に基づき継続
166	〃	農業近代化資金利子補給費補助金(嵩上分)	123	90	△33	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・逡減)
167	〃	農業近代化資金特別準備金補助金	2,212	6,415	4,203	債務保証制度の維持安定のため継続
168	〃	自立専業農家育成対策資金利子補給費補助金	179	0	△179	終了
169	〃	農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金	25,049	24,975	△74	国の制度による利子助成であり継続
170	〃	農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金(嵩上分)	40,930	28,223	△12,707	嵩上げ分は18年度で廃止し、17年度以前の貸付分を段階的に逡減
171	〃	農業経営基盤強化資金特別準備金補助金	3,000	3,600	600	債務保証制度の維持安定のため継続
172	〃	再建整備資金等利子助成費補助金	1,319	1,210	△109	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・逡減)
173	〃	農業経営負担軽減支援資金利子補給費補助金	23,003	19,357	△3,646	債務負担行為に基づき継続
174	〃	農業経営負担軽減支援資金特別準備金補助金	900	900	0	債務保証制度の維持安定のため継続
175	〃	農業振興対策資金利子補給費等補助金	759	660	△99	債務負担行為に基づき継続
176	〃	農業あきた緊急サポート資金利子補給費補助金	10,862	8,100	△2,762	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・逡減)
177	〃	農業経営維持安定資金利子助成費補助金	255	230	△25	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・H20終了)
178	〃	冷害対策資金利子補給費補助金	475	220	△255	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・H20終了)
179	〃	農業・漁業災害対策資金利子補給費補助金	5,396	3,850	△1,546	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・逡減)
180	〃	スーパーL資金等担い手特別支援事業費補助金	26,000	4,000	△22,000	支援対象の重点化により逡減し、H20で終了
181	〃	豪雪災害対策支援事業利子助成費補助金	316	247	△69	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・逡減)
182	〃	指定野菜価格安定事業費補助金	8,173	283	△7,890	経営安定のため野菜価格差補給金を継続する
183	〃	特定野菜価格安定対策事業費補助金	14,141	21,000	6,859	経営安定のため野菜価格差補給金を継続する
184	〃	秋田県園芸作物価格補償事業費補助金	26,913	24,000	△2,913	契約数量の減少に伴う逡減
185	〃	果樹需給調整対策事業費補助金	75	75	0	生食りんごの需給調整のため継続
186	〃	あきた流通戦略パイロット事業費補助金		3,000	3,000	新規(下2つを統合)

県単独補助金の見直し一覧

(単位: 千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
187	農林水産部	安全・安心ブランド推進事業費補助金	4,000	0	△4,000	終了
188	〃	秋田ブランド推進協議会運営費補助金	1,500	0	△1,500	終了
189	〃	秋田ブランド輸出促進事業費補助金	2,400	1,000	△1,400	補助の仕組みを見直しながら継続
190	〃	地産地消で元気なあきた応援事業費補助金(民間アイデア支援)	1,000	0	△1,000	事業目的は概ね達成されたことから終了
191	〃	地産地消で元気なあきた応援事業費補助金(地場農産物地域販売対策)	4,000	1,500	△2,500	段階的に縮減する
192	〃	「地域の食育フェスタ」開催事業費補助金	1,600	1,600	0	自主的な活動を促し補助はH20で見直し
193	〃	「食育キッズセミナー」開催事業費補助金	500	0	△500	自主的な食育活動が増えたことから終了
194	〃	農業改良資金特別準備金補助金	1,419	1,419	0	債務保証制度の維持安定のため継続
195	〃	就農支援資金特別準備金補助金	178	178	0	債務保証制度の維持安定のため継続
196	〃	豪雨災害対策資金利子補給費補助金		831	831	新規
197	〃	あきたの水田農業チャレンジ対策事業費補助金	79,000	52,000	△27,000	支援対象の重点化により縮減しH21で終了
198	〃	米政策改革推進対策支援事業費補助金	4,100	2,500	△1,600	農業関係団体との役割分担を見直し段階的に縮減
199	〃	目指せ元気な担い手農業夢プラン事業費補助金	699,500	599,500	△100,000	支援対象の重点化を図りながら経営安定支援のためH21以降も継続
200	〃	あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金(若い農業者等支援事業)	111	78	△33	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
201	〃	あなたと地域の農業夢プラン応援事業費補助金(離職者就農支援事業)	66	0	△66	終了
202	〃	売れる大豆生産・流通総合対策事業費補助金	500	0	△500	終了
203	〃	産米改善対策事業費補助金	2,228	1,560	△668	効率化により縮減を図る
204	〃	数量調整円滑化推進支援事業費補助金	50,600	34,000	△16,600	段階的に縮減する
205	〃	農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金		25,397	25,397	新規
206	〃	家畜市場統合事業地区推進活動費補助金	500	0	△500	終了
207	〃	比内地鶏販路拡大推進事業費補助金	1,000	0	△1,000	他事業との整理・再編の中で見直し
208	〃	優良雌牛導入促進事業費補助金	3,000	2,700	△300	増頭プラン策定等に要する経費の削減を指導
209	〃	各種大会補助金	200	0	△200	補助制度は継続
210	〃	畜産経営活性化資金利子補給費補助金	469	402	△67	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
211	〃	大家畜経営体質強化資金利子補給費補助金	137	105	△32	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
212	〃	畜産経営改善支援資金利子補給費補助金	97	92	△5	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
213	〃	生乳流通改善対策事業費補助金	600	558	△42	東北全体の酪農経営安定に資するため継続
214	〃	生産振興総合対策事業費補助金	440	0	△440	他事業との整理・再編の中で見直し
215	〃	バイオマス利活用フロンティア事業費補助金	0	0	△0	市町村の循環型社会形成促進のため継続
216	〃	種苗生産供給安定化事業費補助金	1,429	1,041	△388	オリジナル園芸品種拡大事業に移行
217	〃	畜産環境総合整備統合補助事業費補助金	34,429	1,350	△33,079	新規地区から嵩上げを廃止
218	〃	北鹿区域畜産基地建設事業負担金償還対策事業費補助金	2,598	2,002	△596	債務負担行為に基づき支払い
219	〃	大規模肉用牛経営体育成事業費補助金	358	140	△218	H20終了
220	〃	肉用牛改良強化対策事業費補助金	900	630	△270	5年に1度の全国大会に向け助成を継続する
221	〃	家畜導入事業費補助金	3,878	0	△3,878	補助制度は継続(H20需要なし)
222	〃	乳用牛総合改良推進事業費補助金	3,200	3,200	0	生乳価格が低迷しており縮減困難

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
223	農林水産部	家畜個体識別推進事業費補助金	208	208	0	個体識別データ適正化のためこれ以上の縮減困難
224	"	自衛防疫強化対策事業補助金	3,454	2,132	△1,322	補助内容の見直しにより縮減
225	"	新山村振興等農林漁業特別対策事業費補助金	2,480	0	△2,480	嵩上げ廃止方針決定済み
226	"	団体営地形図作成事業費補助金	688	0	△688	嵩上げ廃止方針決定済み
227	"	農村総合整備推進事業費補助金	1,600	1,600	0	国の補助制度利用が効率的であり継続
228	"	中山間地域総合整備事業費補助金	65,870	43,630	△22,240	義務嵩上 新規採択は嵩上げ率1%へ見直し済み
229	"	農村振興総合整備統合補助事業費補助金	53,262	66,180	12,918	義務嵩上 新規採択は嵩上げ率1%へ見直し済み
230	"	経営構造対策推進事業費補助金	7,116	0	△7,116	活動費の一部を削減し、経営構造対策事業へ統合
231	"	アグリ・フォレスト支援事業費補助金	1,500	0	△1,500	終了
232	"	基盤整備促進事業費補助金	15,055	8,480	△6,575	義務嵩上 新規採択は嵩上げ率1%へ見直し済み
233	"	基幹水利施設管理事業費補助金	44	61	17	義務嵩上 嵩上げ率1%へ見直し済み
234	"	国営造成水利施設保全対策事業費補助金	1,700	0	△1,700	嵩上げ廃止方針決定済み
235	"	新農業水利システム保全対策事業費補助金	20,965	16,345	△4,620	嵩上げ廃止方針決定済み(既採択のみ・通減)
236	"	土地改良施設維持管理適正化事業費補助金	55,659	48,393	△7,266	計画的な補修のため補助を継続
237	"	ほ場整備関連生態系保全連携事業費補助金	4,000	4,000	0	嵩上げ廃止方針決定済み(既採択のみ・通減)
238	"	県単小規模土地改良事業費補助金	2,580	1,200	△1,380	耕作放棄地の増大を防ぐため補助を継続
239	"	土地改良負担金償還平準化事業費補助金	56,316	49,216	△7,100	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
240	"	担い手育成支援事業費補助金	33,592	23,904	△9,688	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
241	"	農用地整備公団負担金償還対策事業費補助金	1,994	1,187	△807	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
242	"	県単担い手育成農地集積事業費補助金	66,358	65,667	△691	集落営農や農業法人の育成を推進するため継続
243	"	美しき水土里の郷あきた発信事業費補助金		6,000	6,000	H20単年補助金
244	"	サクラマス増殖事業化支援事業費補助金	300	210	△90	漁協による増殖事業ができるまで継続が必要
245	"	漂着海産哺乳類等処理補助金	100	100	0	県、市町村が共同で行う必要があり継続
246	"	栽培漁業総合推進対策事業費補助金	12,209	6,898	△5,311	栽培漁業協会との費用負担により縮減
247	"	みなとまち水産加工振興事業費補助金	750	0	△750	一定の役割を果たしたので見直し
248	"	沿岸漁業活性化構造改善事業費補助金	1,053	1,053	0	嵩上げ廃止方針決定済み(既採択のみ・通減)
249	"	JFあきた新生対策支援利子補給事業費補助金	5,161	4,142	△1,019	債務負担行為に基づき継続(既採択のみ・通減)
250	"	漁業近代化資金利子補給費補助金	4,219	3,472	△747	漁業経営基盤強化推進のために必要であり継続
251	"	漁業経営維持安定資金利子補給費補助金	1,013	935	△78	漁業経営基盤強化推進のために必要であり継続
252	"	大型クラゲ対策改良漁具導入促進事業費補助金	1,450	0	△1,450	一定の役割を果たしたので見直し
253	"	地域水産物供給基盤整備事業費補助金	85,500	106,504	21,004	嵩上げ廃止方針決定済み(既採択のみ・通減)
254	"	漁業集落環境整備事業費補助金	45,750	15,500	△30,250	嵩上げ廃止方針決定済み(既採択のみ・通減)
255	"	低コスト生産システムモデル事業費補助金	1,250	0	△1,250	一定の役割を果たしたので終了
256	"	林業後継者活動支援補助金	750	750	0	後継者育成は林業推進の課題であるため継続
257	"	秋田の木・需要拡大推進事業費補助金		3,000	3,000	新規
258	"	秋田スギ製品販売拡大活動支援事業費補助金	1,250	0	△1,250	一定の役割を果たしたので終了

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
259	農林水産部	木材利用推進活動事業費補助金	2,350	0	△2,350	一定の役割を果たしたので終了
260	〃	秋田スギで夢づくり推進事業費補助金	33,460	0	△33,460	一定の役割を果たしたので終了
261	〃	秋田ウッドセールス戦略事業費補助金		3,000	3,000	新規
262	〃	乾燥秋田スギ利用促進事業費補助金	500	0	△500	一定の役割を果たしたので終了
263	〃	乾燥秋田スギ梁・桁普及事業費補助金		7,000	7,000	新規
264	〃	「秋田スギの家」活動促進事業費補助金	2,300	0	△2,300	一定の役割を果たしたので終了
265	〃	秋田スギの家供給グループ活動支援事業費補助金		2,300	2,300	新規
266	〃	木に親しむ教育支援事業費補助金	5,000	0	△5,000	一定の役割を果たしたので終了
267	〃	秋田の木・木育支援事業費補助金		3,850	3,850	新規
268	〃	県産材海外需要開拓事業費補助金	3,000	0	△3,000	一定の役割を果たしたので終了
269	〃	木材産業体質強化推進指導事業費補助金	1,250	946	△304	製品の高付加価値化を推進するため継続
270	〃	人工乾燥施設導入促進事業費補助金	10,411	7,458	△2,953	リース料の助成は既採択分のみ
271	〃	乾燥秋田スギ銘柄化推進指導事業費補助金	100	100	0	生産拡大、品質確保のため継続
272	〃	乾燥秋田スギブランド化事業費補助金	400	400	0	信頼性の高い資材の安定供給を推進するため継続
273	〃	人工乾燥技術向上促進事業費補助金	500	500	0	スギ乾燥技術力向上のため継続
274	〃	林業団体構造改革事業推進費補助金	247	0	△247	自主的な経営管理を促し、補助は終了
275	〃	流域森林・林業活性化促進事業費補助金	1,262	900	△362	流域単位の資源管理高度化のため継続
276	〃	木質バイオマス活用推進事業費補助金		6,000	6,000	新規(寄附金)
277	〃	高能率生産団地計画事業費補助金	450	450	0	間伐と表裏一体の路網整備を推進するため継続
278	〃	松くい虫防除事業費補助金(県単分)	25,505	4,476	△21,029	国庫補助制度を活用する等により縮減
279	〃	松くい虫被害先端地域健全化促進事業費補助金	6,673	0	△6,673	目的達成の見通しにより終了
280	〃	間伐簡易作業路開設事業費補助金	36,000	0	△36,000	国庫補助制度の拡充により廃止
281	〃	間伐材搬出支援事業費補助金	12,800	16,000	3,200	重要課題である間伐を促進するため補助を継続
282	〃	森林保全間伐事業費補助金	30,225	27,202	△3,023	重要課題である間伐を促進するため補助を継続
283	〃	森林整備活性化造林事業費補助金	5,274	5,446	172	林業公社の負担軽減のため補助を継続
284	〃	分収林整備高度化事業費補助金	307	0	△307	林業公社が自ら実施するものとして廃止
285	〃	野生生物防除費補助金	421	567	146	ニホンザル被害拡大防止のため継続
286	〃	安全狩猟推進事業費補助金	900	898	△2	狩猟事故等防止のため継続
287	〃	県単局所防災事業費補助金	11,695	10,525	△1,170	安全安心確保の必要性から補助を継続
288	〃	林道改良事業費補助金	5,200	4,507	△693	森林整備促進のため補助を継続(嵩上率を5%へ引き下げ済み)
289	〃	林道舗装事業費補助金	3,020	1,708	△1,312	森林整備促進のため補助を継続(嵩上率を5%へ引き下げ済み)
290	〃	林道開設事業費補助金	9,951	11,538	1,587	森林整備促進のため補助を継続(嵩上率を5%へ引き下げ済み)
291	〃	フォレストコミュニティ総合整備事業費補助金	11,082	5,792	△5,290	森林整備促進のため補助を継続(嵩上率を5%へ引き下げ済み)
292	産業経済労働部	あきた発民間投資誘発事業補助金	128,207	40,737	△87,470	H21で終了
293	〃	商工団体組織活動強化費補助金	2,133,241	1,919,916	△213,325	補助単価・内容を見直す等により、一定額を縮減
294	〃	県制度資金資金保証料補助金	186,685	182,679	△4,006	激変緩和措置は、22年度で終了予定

県単独補助金の見直し一覧

(単位: 千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
295	産業経済労働部	創業支援資金(旧起業育成資金)利子補助金	1,592	697	△895	H21で終了
296	"	食彩ビジネスステップアップ推進事業補助金		9,480	9,480	新規(下2つを統合)
297	"	クラスター創出ビジネスプラン支援事業費補助金	9,000	0	△9,000	補助上限額を見直す等により縮減
298	"	食品振興プラザ活動促進事業費補助金	400	0	△400	対象経費の見直しにより縮減、21年度で終了予定
299	"	ガンバルあきた企業総合支援事業費補助金	345,134	290,836	△54,298	補助対象期間を短縮する等により縮減(下2つを統合)
300	"	あきたシナジレ・カンパニープロジェクト補助金	16,096	0	△16,096	支援対象企業の精査、事務費見直し等により縮減
301	"	発明工夫奨励推進事業費補助金	1,400	0	△1,400	秋田県開催に伴う特別要素分を平年ベースへ戻す
302	"	ビジネスインキュベーション総合支援事業費補助金	34,532	30,115	△4,417	事務経費の見直し等により縮減
303	"	自動車関連産業集積促進事業費補助金	11,598	11,018	△580	新規参入・取引拡大等の支援推進の必要がある
304	"	中小企業支援機関活動費補助金	252,885	272,609	19,724	収益事業との間で人件費負担を見直した。
305	"	貸与事業円滑化補助金	10,332	18,844	8,512	貸倒引当金を積み増す必要がある
306	"	小規模企業者等設備導入資金補助金	3,034	2,822	△212	事業の効率性を見直し縮減
307	"	ソフトウェア人材育成事業補助金	0	2,084	2,084	新規
308	"	中心市街地商業活性化推進事業補助金	1,000	1,000	0	国の制度による事業、21年度に見直し
309	"	商業活性化総合支援事業費補助金	24,532	16,557	△7,975	市町村と共同で補助制度・補助基準の見直しを行う
310	"	(社)秋田県貿易促進協会支援事業補助金	10,346	9,311	△1,035	H21までに段階的に補助額を縮減する
311	"	特産品輸出戦略強化事業補助金	1,500	1,000	△500	補助単価の見直しにより縮減を行う
312	"	国体等PR・商店街活性化事業費補助金	8,316	0	△8,316	国体に合わせた事業であることから終了する
313	"	秋田沿海州航路就航促進支援事業補助金	4,168	2,358	△1,810	3年間の期間限定事業であり、当初計画どおり実施する
314	"	重点企業導入促進助成事業補助金	2,421,421	3,653,981	1,232,560	最重点課題である雇用創出のため制度を維持する
315	"	情報通信関連企業立地促進事業費補助金	992,250	484,789	△507,461	最重点課題である雇用創出のため制度を維持する
316	"	秋田ソウル国際定期便乗継利用助成金		3,000	3,000	新規
317	"	観光バージョンアップ推進事業補助金		8,000	8,000	新規
318	"	2次アクセス支援事業補助金		1,380	1,380	新規
319	"	現地密着型観光振興事業補助金	28,000	0	△28,000	一旦終了し、事業を再構築する
320	"	秋田韓国交流促進事業補助金	11,500	13,000	1,500	事業の重点化を行い、補助内容を見直した。
321	"	秋田ソウル定期便利用旅行企画促進事業補助金	9,500	7,500	△2,000	搭乗率向上の効果を検証し効率的な助成に努め、新たな支援は別途検討
322	"	冬季誘客イベント支援事業補助金	2,000	2,000	0	一旦終了し、事業を再構築する
323	"	外国人観光客受入態勢整備モデル事業費補助金	2,000	0	△2,000	終了
324	"	観光連盟強化支援事業補助金	27,463	27,463	0	自主財源の増加策がまとまる20年度までは現行どおり
325	"	広域観光団体支援共同事業補助金	1,500	1,500	0	全国団体への負担金であり、縮減は困難
326	"	観光情報センター整備事業費補助金	41,753	0	△41,753	道の駅(象潟)の整備分であり終了
327	"	国際定期便運航推進費補助金	36,466	36,450	△16	ソウル便の利用促進を図るものであり、現行制度を継続
328	"	ソウル便利用修学旅行促進事業	6,400	1,600	△4,800	ソウル便の利用促進を図るものであり、現行制度を継続
329	"	休廃止鉱山坑廃水処理事業補助金	44,640	44,102	△538	坑廃水の重金属処理事業であり、引き続き実施
330	"	重点企業導入促進助成事業補助金(リサイクル分)	8,250	8,250	0	最重点課題である雇用創出のため制度を維持する

県単独補助金の見直し一覧

(単位: 千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
331	産業経済労働部	環境と調和した産業づくり支援事業補助金	107,000	122,000	15,000	環境税の総枠の中で、必要分を予算化する
332	〃	求人情報サービス利用助成金	0	5,850	5,850	新規
333	〃	秋田県雇用開発協会補助金	3,780	1,890	△1,890	H20から一定額を縮減
334	〃	シルバー人材センター連合補助金	11,668	10,768	△900	法設置の団体であり、県補助の大幅な縮減は困難
335	〃	出かせぎ労働者援護事業費補助金(県単)	14,445	7,223	△7,222	H20で終了
336	〃	勤労者福祉向上対策事業費補助金	610	610	0	今後も一定額の助成は必要
337	建設交通部	地方鉄道軌道近代化設備整備事業費補助金	44,487	38,429	△6,058	安全確保のため、国と協調して補助するものであり、現行制度を継続
338	〃	第三セクター鉄道設備整備費補助金	16,020	0	△16,020	設備更新のため、補助するものであり、現行制度を継続(H20計画なし)
339	〃	地方鉄道運営費補助金(秋田内陸縦貫鉄道)	120,000	110,500	△9,500	引き続き、再生計画に基づき毎年一定額を縮減
340	〃	地方鉄道運営費補助金(由利高原鉄道)	0	37,890	37,890	新規
341	〃	地方バス路線維持費補助金	182,835	171,691	△11,144	基幹的な役割を果たすバス路線維持のため、国と協調して補助するものであり現行制度を継続
342	〃	生活バス路線等維持費補助金	310,490	310,852	362	H22年度からの制度見直しまで、現行制度を継続
343	〃	生活交通サポート事業補助金	1,000	1,000	0	H22年度からの制度見直しまで、現行制度を継続
344	〃	地域公共交通再編促進事業補助金	0	26,550	26,550	新規
345	〃	運輸事業振興助成交付金	186,856	178,481	△8,375	交付内容の見直しにより縮減
346	〃	航空ダイヤ充実促進費補助金	24,945	13,945	△11,000	補助対象内容の見直しにより縮減
347	〃	市町村施行土地地区画整理事業補助金	30,710	28,059	△2,651	市町村の事業計画に多大な影響を与えるため、現行制度を継続
348	〃	公共下水道県費補助金	29,200	31,200	2,000	H20で終了
349	〃	合併処理浄化槽設置整備補助金	195,366	170,913	△24,453	汚水処理人口の拡大のため補助するものであり、現行制度を継続
350	〃	農業集落排水事業費補助金	492,600	482,900	△9,700	引き続き、H19新規採択以降の事業分は廃止
351	〃	日本下水道事業団補助金	6,088	5,931	△157	引き続き、様々な機会を捉え、運営経費等の見直しを求めている
352	〃	道路環境整備活動推進事業補助金	2,815	2,505	△310	内容の効率化により縮減
353	〃	環境整備活動推進事業補助金	9,570	9,555	△15	内容の効率化により縮減
354	〃	ハザードマップ作成支援事業	8,100	2,000	△6,100	国と協調して補助するものであり、現行制度を継続
355	〃	空港保安施設設置等事業補助金	10,322	3,413	△6,909	補助率等の見直しにより縮減
356	〃	空港保安対策事業補助金	9,327	8,007	△1,320	補助率等の見直しにより縮減
357	〃	秋田空港周辺テレビ共同受信施設設置等事業補助金	6,259	0	△6,259	空港設置により原因者が補助するものであり、現行制度を継続(H20計画なし)
358	〃	地域のまちづくり支援事業補助金	1,458	0	△1,458	所期の事業効果を得られたため終了
359	〃	秋田花まるっ住宅サポートネットワーク活動支援助成金	3,100	1,500	△1,600	H20で終了
360	〃	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	2,472	2,472	0	国と協調して補助するものであり、現行制度を継続
361	〃	市街地再開発事業補助金	155,285	422,350	267,065	事業計画に多大な影響を与えるため、現行制度を継続
362	〃	木造住宅耐震改修等事業補助金	0	750	750	新規
363	警察本部	防犯協会連合会補助金	1,638	1,638	0	地域の防犯活動維持のため継続
364	〃	交通安全協会補助金	10,000	5,000	△5,000	事業内容の見直しによる補助金額の削減
365	教育委員会	認定こども園子育て支援事業専任職員費補助金	3,707	1,800	△1,907	国庫補助の活用により県単事業終了 1/2県負担分のみ計上
366	〃	海外修学旅行支援補助金	7,150	4,180	△2,970	対象人員を精査して実施する

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
367	教育委員会	私立幼稚園整備費補助金	8,662	15,223	6,561	事業を精査して、必要に応じて計上する。
368	〃	私立学校運営費補助金(一般補助)	8,733	6,528	△2,205	生徒数減により全体額は縮減している。県かさ上げ分については縮減
369	〃	私立学校運営費補助金(一般補助)	2,351,155	2,094,347	△256,808	生徒数減により全体額は縮減している。県かさ上げ分については縮減
370	〃	私立学校運営費補助金 (私立高等学校授業料軽減補助)	62,962	61,796	△1,166	継続して実施する
371	〃	私立学校運営費補助金 (過疎地域私立高等学校特別補助)	16,667	15,843	△824	継続して実施する
372	〃	私立学校運営費補助金(特殊教育費補助)	6,272	6,272	0	県かさ上げ分について、引き続き検討する
373	〃	私立学校運営費補助金 (預かり保育推進事業費補助)	960	960	0	県かさ上げ分について、引き続き検討する
374	〃	私立学校教職員退職積立補助金	69,322	68,304	△1,018	財政健全化の進捗をみて将来的に見直し検討
375	〃	私立学校特色教育振興モデル事業費補助金	180	0	△180	終了
376	〃	日本私立学校振興・共済事業団補助金	37,441	37,342	△99	全国団体への負担金であり、現行制度維持
377	〃	私立高等学校特色教育支援事業費補助金	938	700	△238	年次計画に基づいた事業であり、予定の20年度までは継続
378	〃	育英事業費補助金	568,249	670,673	102,424	H20に入学一時金制度を新設するとともに、H21から一部償還免除を廃止する。
379	〃	保育対策等促進事業(県単)補助金 (障害児保育)	8,265	0	△8,265	交付税措置の充実を受け県単事業終了
380	〃	保育対策等促進事業(県単)補助金 (一時保育)	3,208	0	△3,208	国庫補助の活用により県単事業終了
381	〃	幼児児童生徒学校生活サポート事業(幼児)	4,140	4,134	△6	継続して実施する
382	〃	認可外保育施設補助金	1,301	1,301	0	継続して実施する
383	〃	ドリームプロジェクト補助金	250	0	△250	終了
384	〃	ワクワク事業補助金	5,000	0	△5,000	他事業に整理
385	〃	ドリーム体験事業補助金		1,000	1,000	従来事業の再構築(新規)
386	〃	学力向上事業補助金		600	600	従来事業の再構築(新規)
387	〃	学校統合支援補助金	3,600	1,500	△2,100	計画どおり遂行し、H21終了
388	〃	学校事務センター化補助金	2,000	500	△1,500	箇所及び補助額を絞り込んで継続する
389	〃	学校教育将来構想策定補助金	5,000	2,500	△2,500	継続分のみの実施でH20終了
390	〃	学校生活サポート補助金(日本語)	17,250	17,250	0	継続して実施する
391	〃	海外留学支援補助金	9,000	3,600	△5,400	20年度をもって終了する
392	〃	秋田県高等学校文化連盟補助金	1,380	1,200	△180	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
393	〃	ものづくり人材育成事業補助金	4,601	4,421	△180	当初計画どおりモデル地区を2→3へと増やす
394	〃	特別支援学校体育連盟補助金	2,819	2,622	△197	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
395	〃	特別支援学校文化連盟補助金	1,600	1,488	△112	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
396	〃	学校生活サポート補助金(障害児)	113,305	0	△113,305	交付税措置の充実を受け県単事業終了
397	〃	秋田県連合青年会補助金	500	440	△60	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
398	〃	ボーイスカウト秋田連盟補助金	230	0	△230	一定の役割を果たしたので終了
399	〃	ガールスカウト日本連盟秋田県支部補助金	100	0	△100	一定の役割を果たしたので終了
400	〃	日本海洋少年団秋田県連盟補助金	100	0	△100	一定の役割を果たしたので終了
401	〃	秋田県PTA連合会補助金	180	0	△180	一定の役割を果たしたので終了
402	〃	秋田県高等学校PTA連合会補助金	180	0	△180	一定の役割を果たしたので終了

県単独補助金の見直し一覧

(単位:千円)

NO.	部局名	補助金名	H19当初 予算額 (A)	H20当初 予算額 (B)	H19→H20 削減額 (B)-(A)	見直しの結果
403	教育委員会	秋田県特殊教育学校PTA連合会補助金	100	0	△100	一定の役割を果たしたので終了
404	"	秋田県地域婦人団体連絡協議会補助金	180	0	△180	一定の役割を果たしたので終了
405	"	秋田県社会教育委員連絡協議会補助金	100	0	△100	一定の役割を果たしたので終了
406	"	秋田県生涯学習奨励員協議会補助金	120	0	△120	一定の役割を果たしたので終了
407	"	絵画修復費補助金	1,500	1,395	△105	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
408	"	各種大会開催費補助金	200	430	230	全国規模の大会への補助であり削減困難
409	"	文化財保護管理費補助金(有形文化財保存補助)	15,000	5,213	△9,787	文化財の適切な保存のため、上限額及び補助率等を精査しながら継続する
410	"	文化財保護管理費補助金(重要文化財保存補助)	3,624	507	△3,117	文化財の適切な保存のため、上限額及び補助率等を精査しながら継続する(H20は箇所減)
411	"	文化財保護管理費補助金 (埋蔵文化財分布・発掘調査費補助)	7,650	8,389	739	文化財の適切な保存のため、上限額及び実施箇所を精査しながら継続する
412	"	天然記念物食害対策費補助金	1,796	1,422	△374	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
413	"	史跡・名勝天然記念物等環境整備補助金	125	8,125	8,000	文化財の適切な保存のため、実施箇所等を精査しながら継続する
414	"	文化財保護管理費補助金 (無形民俗文化財後継者育成補助)	100	0	△100	文化財の適切な保存のため継続する
415	"	文化財保護管理費補助金 (名勝・天然記念物保存補助)	3,215	3,420	205	文化財の適切な保存のため、上限額及び補助率等を精査しながら継続する
416	"	秋田県医師会補助金	731	680	△51	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
417	"	選手強化対策費補助金	447,637	207,860	△239,777	国体終了にあわせ、今後の継続的な強化のための必要額を精査のうえ実施する。
418	"	秋田県高等学校体育連盟補助金	13,510	12,159	△1,351	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
419	"	秋田県中学校体育連盟補助金	2,575	2,317	△258	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
420	"	国体ユニフォーム購入費等補助金	13,130	3,000	△10,130	国体終了にあわせ、縮減して実施する
421	"	秋田県体育指導委員連絡協議会事業費補助金	154	143	△11	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
422	"	スポーツレクリエーション祭派遣費補助金	2,661	1,862	△799	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
423	"	スポ・レクフェスタあきた事業費補助金	2,094	1,465	△629	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
424	"	秋田県体育協会スポーツ普及・奨励事業費補助金	4,200	2,940	△1,260	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
425	"	部活動わくわくプラン21事業費補助金	300	270	△30	事業内容を精査することにより、縮減して継続する
426	"	ローラーホッケー選手権大会開催補助金		10,000	10,000	H20年単年補助金
427	"	日独同時交流補助金		175	175	継続して実施する
		合計	36,913,195	34,869,215	△2,043,980	